

令和 7 年 度

水道事業年報

富士山からの贈り物

富士市のおいしい水



富士市上下水道部

目 次

第 1 章 沿 革

1	富士市水道事業のあゆみ	1
2	拡張事業の変遷	4
	(1) 水道事業の創設	5
	(2) 富士上水道事業（富士市水道事業（吉原市・旧富士市・鷹岡町合併後））	7
	(3) 富士川上水道事業（富士川町水道事業）	8
	(4) 富士市水道事業の現況	9
3	水道料金改定の変遷	10
	(1) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の合併前における各料金体系	10
	(2) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の3事業統合後の料金体系	11
	(3) 富士川町合併時における富士川上水道の料金体系	11
	(4) 現行料金体系	12

第 2 章 富士市の水道及び施設の概要

1	上水道水系図（市内8水系）	13
2	水道事業の現況	14
3	水系別施設概要	16
4	導・送・配水管布設状況	22

第 3 章 業 務 統 計

1	事業規模の推移と概況	23
2	配水量分析表	24
3	年度別・月別配水量	26
4	年度別・月別電力使用量及び料金	27
5	給水装置工事受付件数	28
6	第一次富士市水道事業経営戦略プラン改定版進捗状況	29
	(1) 耐震化ビジョン	29
7	水質検査成績表	30
	(1) 水質基準51項目（浄水）	30
	(2) 水質基準39項目（原水）	32
	(3) 水質管理目標設定項目	34

第 4 章 料金及び加入金

1	加入金表	36
2	水道料金表	36
3	加入金収入状況	37
4	水道料金月別調定状況	39
5	水道料金口径別調定状況	41

第 5 章 財 務

1	要素別構成表	43
	(1) 収益的収入及び支出	43
	(2) 資本的収入及び支出	45
2	比較損益計算書	47
3	比較貸借対照表	49
4	比較キャッシュ・フロー計算書	53
5	有形固定資産明細書	55
6	供給単価及び給水原価	57
	(1) 1 m ³ 当たり供給単価（販売単価）及び給水原価（生産原価）の推移	57
	(2) 1 m ³ 当たり給水原価の内訳	57
7	水道料金不納欠損調書	58
8	企業債明細書	59
9	補填財源明細書	65
	(1) 資本的収支不足額	65
	(2) 補填財源明細書	65
10	消費税及び地方消費税調書	67
11	経営分析	71
12	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率	73

第 6 章 組 織 ・ 活 動

1	職員配置表	74
2	分掌事務	75
3	防災	76
	(1) 水道施設の被害想定	76
	(2) 地震防災施設緊急整備状況	77
	(3) 平常時対策	78
4	広報・協賛事業	79
	(1) 水道出前講座	79
	(2) 水道施設見学講座	79
	(3) 広報媒体「たっぷり上下水道情報局」	79
	(4) 副教本「水道のはなし」の作成及び配布	79
	(5) パンフレット「富士市の水道」の作成及び配布	79
	(6) 水道週間協賛事業	79
	(7) 防災イベントへの出展	79
	(8) 富士山麓ブナ林創造事業への協賛	79

第 1 章

沿 革

1 富士市水道事業のあゆみ

年	月	事 項
大正12年	1月	鷹岡村が浅井戸2本を水源として給水を開始
昭和 6年	2月	吉原町にて町営水道を開始(給水人口10, 000人を目標)
昭和26年	4月 12月	鷹岡町にて第1期拡張事業に着手 吉原市にて第1期拡張事業に着手
昭和28年	2月 6月	富士山系の地下水の異常渇水 岩松村が湯沢湧水を水源とする上水道を計画し、昭和29年12月に給水開始
昭和29年	3月	富士町・田子浦村・岩松村が合併して市制を施行
昭和31年	7月	旧富士市にて第1期拡張事業に着手
昭和34年	4月	鷹岡町にて第2期拡張事業に着手
昭和35年	3月 4月	富士川町が給水を開始 鷹岡町の北部方面の簡易水道を統合
昭和38年	4月	吉原市にて第2期拡張事業に着手
昭和39年	4月	鷹岡町にて第3期拡張事業に着手
昭和41年	1月 4月 11月	集金業務を開始 ～昭和61年10月1日迄 旧富士市にて第2期拡張事業開始 吉原市・旧富士市・鷹岡町の岳南2市1町が合併し、富士市誕生
昭和42年	3月 4月	2か年で元吉原地区を整備・拡張 電気設備に係る保安業務並びに修繕業務委託を開始 第3期拡張事業開始
昭和43年	4月 11月	検針業務委託を開始 富士川町にて第1次拡張事業に着手
昭和45年	10月	合併による3水道事業を統合し、水道料金改定を議決
昭和46年	1月 3月 10月	水道料金改定 第4期拡張事業を開始 大昭和観光大淵簡易水道を上水道に統合
昭和48年	11月	三ツ沢簡易水道を上水道に統合
昭和49年	4月 6月 7月 8月	穴原簡易水道を上水道に統合 富士市水道事業経営審議会条例が議会で承認される 水道料金改定(平均51.94%値上げ)を議決 水道料金改定(平均51.94%値上げ) 間門簡易水道を上水道に統合
昭和50年	8月	富士川町にて第2次拡張事業に着手
昭和51年	4月 5月	給水施設等の維持管理業務委託を開始 桜ヶ丘簡易水道を上水道に統合
昭和52年	4月 9月	2か月ごとの検針方式を開始 一の宮簡易水道を上水道に統合
昭和53年	8月 12月	上水道集中遠方監視業務委託を開始 水道料金改定(平均43.08%値上げ)を議決
昭和54年	3月 4月 6月	宇東川簡易水道を上水道に統合 水道料金改定(平均43.08%値上げ) 第5期拡張事業を開始 金融機関の口座振替制度の開始
昭和55年	10月	富士急行大淵分譲地簡易水道を上水道に統合
昭和56年	3月	神谷簡易水道を上水道に統合
昭和57年	6月	水道事業無線保守業務委託を開始
昭和58年	2月 4月	水道料金改定(平均27.78%値上げ)を議決 水道料金改定(平均27.78%値上げ)
昭和60年	4月	郵便局の口座振替制度の開始 水道料金賦課・消込み業務オンライン化開始 高島・前田簡易水道を上水道に統合

年	月	事	項
昭和62年	4月	富士川町にて第3次拡張事業に着手	
平成 3年	4月	第6期拡張事業を開始	
平成 5年	11月	原田3丁目東町簡易水道を上水道に統合	
平成 6年	11月	原田簡易水道を上水道に統合	
平成 7年	1月	阪神・淡路大震災による被災地への応急給水活動を実施	
	4月	組織改正 業務課を改め庶務課、営業課を設置(1部3課体制)	
	8月	ロゼ・シアターにおいて、「富士の美味しい水」PRのため、講演会・音楽会を実施	
	9月	上水道地震防災応急対策要綱を策定	
平成 8年	2月	上水道集中管理センターがリニューアル、遠方監視システムの強化へ	
	12月	水道料金改定(平均19.41%値上げ)、加入金改定(平均21.37%値上げ)及び消費税の転嫁を議決	
平成 9年	4月	水道料金改定(平均19.41%値上げ)、加入金改定(平均21.37%値上げ)及び消費税の転嫁 富士川町にて第4次拡張事業に着手	
平成10年	2月	水道法の一部改正に伴う給水条例及び工事事業者規程を改正(指定工事店制度)	
平成12年	3月	桑崎簡易水道を上水道に統合	
平成14年	12月	北滝川簡易水道を上水道に統合	
平成15年	7月	第6期拡張事業の軽微な変更届出書提出	
平成16年	2月	滝川中部簡易水道を上水道に統合	
	3月	消費税の総額表示の義務付けに伴う水道料金改定を議決	
	4月	消費税の総額表示の義務付けに伴う水道料金改定	
	12月	水道庁舎へ移転	
平成17年	4月	お客様センターを開設 料金徴収業務委託を開始 コンビニエンスストア収納を開始	
平成18年	6月	第7期拡張事業を開始	
平成19年	4月	富士本町商店街振興組合簡易水道を上水道に統合	
平成20年	4月	組織改正で水道部と下水道部が統合し、上下水道部と改める 水道総務課を改め水道管理課、営業課を改め水道営業課、工務課を改め水道工務課を設置	
	6月	中島簡易水道を上水道に統合	
	11月	富士川町と合併 富士上水道、富士川上水道の1市2事業体制となる	
平成21年	3月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得	
平成23年	3月	陽光台簡易水道を上水道に統合	
		東日本大震災による被災地への応急給水活動を実施	
	9月	原田町簡易水道を上水道に統合	
	11月	富士市給水条例を改正 富士上水道と富士川上水道の料金体系一元化が決定	
平成24年	4月	組織改正で水道管理課を改め上下水道総務課、上下水道経理課を設置 水道営業課を改め上下水道営業課とし、上下水道部は7課となる 富士上水道と富士川上水道の料金体系を一元化	
平成25年	3月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得	
平成26年	2月	消費税率引き上げに伴う水道料金改定を議決	
	4月	消費税率引き上げに伴う水道料金改定 富士市水道事業経営審議会と富士市下水道使用料金等審議会を統合し、富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会に名称変更	
平成27年	12月	水道料金改定(平均31.92%値上げ)を議決	
平成28年	4月	水道料金改定(平均31.92%値上げ) 組織改正で上下水道総務課、上下水道経理課を改め、上下水道経営課を設置 水道工務課を改め、水道工務課、水道維持課を設置	
	7月	親子台簡易水道を上水道に統合	
平成29年	10月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得 第4次拡張事業(富士川上水道事業)の変更認可を取得 水道施設管理等業務委託を包括的民間委託で開始	
平成30年	3月	水道施設遠方監視システムを刷新	
	10月	静岡県富士総合庁舎へ移転	

年	月	事 項
平成31年	3月	第一次富士市水道事業経営戦略プランを策定 消費税率引き上げに伴う水道料金改定を議決
令和元年	10月	消費税率引き上げに伴う水道料金改定
令和3年	4月	スマートフォン決済を開始
令和4年	1月 12月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の変更認可を取得 水道料金改定(平均13.01%値上げ)を議決
令和5年	3月 4月 10月	第7期拡張事業(富士上水道事業)の軽微な変更届出書提出 富士川上水道を富士上水道に統合し、富士市水道の1事業体制となる 中里西簡易水道を上水道に統合 水道料金改定(平均13.01%値上げ)、基本水量制を廃止
令和6年	1月 3月 4月	令和6年能登半島地震による被災地への応急給水活動を実施(1月～2月 計3回) 令和6年能登半島地震による被災地への応急復旧活動を実施(3月～4月 計2回) 令和6年能登半島地震による被災地への復旧活動車両の運搬を実施
令和7年	4月 5月	第一次富士市水道事業経営戦略プラン改定版を策定 第7期拡張事業(富士市水道事業)の変更認可を取得

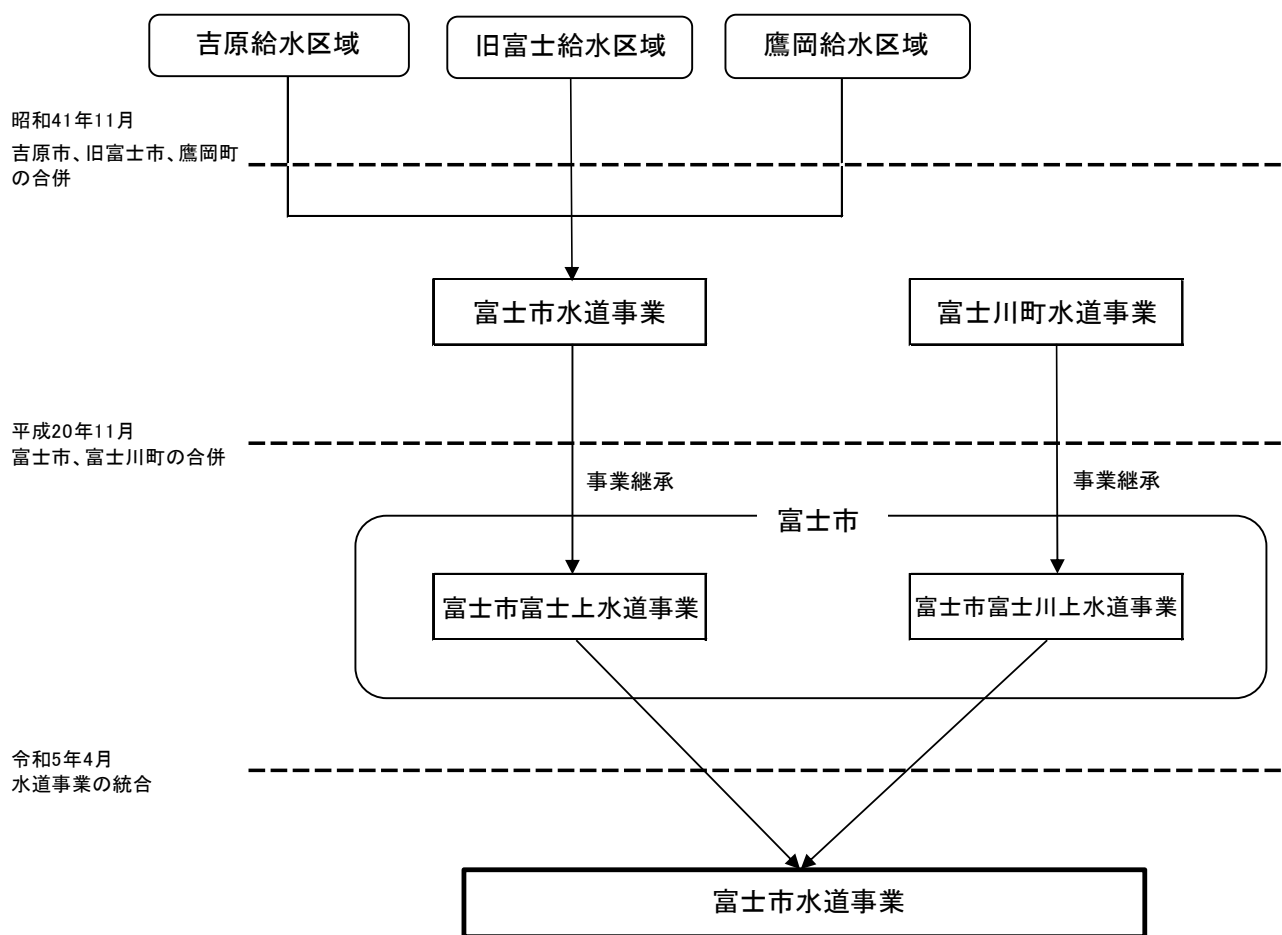
2 拡張事業の変遷

水道事業は吉原市は昭和6年、旧富士市は昭和28年、鷹岡町は大正12年にそれぞれ創設されましたが、富士市水道事業の実質的な創設は昭和41年11月1日に吉原市・旧富士市・鷹岡町の2市1町が合併した後からといえます。したがって、昭和42年3月31日に認可を得た第3期拡張事業が2市1町の水道を有機的に一体化するための実質的創設事業といえます。

創設事業は、2市1町の水道施設を必要最小限一体化させるための事業でした。そして、昭和46年の第4期拡張事業によって、都市基盤施設としての施設整備水準の拡充がなされ、ほぼ現在の水道施設の形態が確立し、市政の発展に伴い、平成18年6月に第7期拡張事業を開始しました。

平成20年11月1日に富士市と富士川町の合併がありましたが、水道事業は統合せず、富士上水道事業と富士川上水道事業の2事業で運営してきました。

その後、富士川上水道事業の水源転換により、河川の流水を水源としなくなったため、令和5年4月1日付けで富士上水道事業と富士川上水道事業を統合しました。



(1) 水道事業の創設

① 吉原給水区域

昭和6年に給水人口10,000人を目標とする町営水道が始まり製紙産業と共に進展を続けましたが、昭和24年から昭和25年にかけて地下水の水位が急激に低下し始めたため、上水道施設の早急な整備拡充の要望が日を追って高まり、近代都市への発展と共に下記のような変遷を経て、現在の上水道の基盤整備を実施してきました。

区 分		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張	第 3 期 拡 張
認 可 年 月 日		昭和 6年 2月13日	昭和 26年12月21日	昭和 37年12月28日	昭和 42年 3月31日
着 工 年 月 日		6年 3月17日	26年12月21日	38年 4月 1日	42年 4月 1日
竣 工 年 月 日		7年 6月 1日	31年 3月31日	41年 3月31日	44年 3月31日
基 本 計 画	給 水 人 口 (人)	10,000	33,000	72,300	86,300
	1 日 最 大 配 水 量 (m^3)	1,950	6,600	23,100	27,300
	1 人 1 日 最 大 配 水 量 (L)	195	200	320	320
総 事 業 費 (千 円)		86	176,554	284,672	124,792
備 考		—	—	昭和38年12月 第2期拡張変更	—

② 旧富士給水区域

昭和28年6月、当時の岩松村地内の湯沢湧水を水源とする上水道が計画され、翌年12月に一部地域に給水を開始しました。昭和30年から旧富士地域全体を総合した本格的な上水道の整備拡充のため第1期拡張事業に着工して以来、人口の増加と生活水準の高度化により拡張事業を推進し、富士給水区域上水道の整備を実施してきました。

区 分		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張
認 可 年 月 日		昭和 28年 6月12日	昭和 31年 1月30日	昭和 41年 3月31日
着 工 年 月 日		29年 3月 1日	31年 7月 1日	41年 4月 1日
竣 工 年 月 日		30年 3月31日	35年12月30日	48年 3月31日
基 本 計 画	給 水 人 口 (人)	9,960	45,000	70,000
	1 日 最 大 配 水 量 (m^3)	1,790	8,100	35,000
	1人1日最大配水量 (L)	180	180	500
総 事 業 費 (千 円)		27,337	246,034	864,000
備 考		—	昭和34年 3月 第1期拡張変更	—

③ 鷹岡給水区域

鷹岡給水区域は、その一帯の地盤が富士山の流出溶岩で固められているため、他の地区に比べて地下水層に恵まれず、住民は飲料水を得るために多額の費用を投じなければなりません。そのため上水道への依存度は高く、大正12年には浅井戸2本を水源として給水を開始しました。

その後昭和8年1月に町制がしかれ人口・世帯が増加するにしがいい、新たな水源の確保のため、下記のように拡張事業を実施してきました。

区 分		創 設	第 1 期 拡 張	第 2 期 拡 張	第 3 期 拡 張
認 可 年 月 日		大正 12年 1月26日	昭和 25年 8月25日	昭和 33年 9月29日	昭和 38年 12月23日
着 工 年 月 日		11年 4月 1日	26年 4月 1日	34年 4月 1日	39年 4月 1日
竣 工 年 月 日		12年 2月 1日	27年 3月31日	35年 3月31日	42年 3月31日
基 本 計 画	給 水 人 口 (人)	2,961	15,000	20,000	25,000
	1 日 最 大 配 水 量 (m^3)	355	2,700	4,000	7,000
	1人1日最大配水量 (L)	120	180	200	280
総 事 業 費 (千 円)		61	28,518	43,954	152,547
備 考		—	—	—	—

(2) 富士上水道事業(富士市水道事業(吉原市・旧富士市・鷹岡町合併後))

昭和41年11月の2市1町合併後の水道事業は、それぞれの水道事業の継承事業を図りつつ、富士市全域の拡張事業を下記のとおり実施してきました。

富士市水道事業(2市1町合併後)は、富士市と富士川町の合併により富士上水道事業に名称を変更しました。

事業名	業称	認可年月日	起工年月	竣工年月	特記事項	事業費(千円)	目標年次	計画		
								給水人口(人)	1人1日最大給水量(L)	1日最大給水量(m ³)
第4期拡張事業		S46.3.31	S46.4	S51.3	水需要が年々増加したことによる、合併後初の拡張事業。	1,500,000	S52	197,000	520	102,500
第4期変更事業		S47.2.23	S46.4	S51.3	県営富士団地(2,800戸、12,000人)造成計画及び周辺簡易水道統合計画により、第4期拡張事業を変更。事業費の増加は、吉原送水場への集中管理システムの設置等によるもの。	1,910,000	S52	213,000	520	111,000
第5期拡張事業		S54.6.7	S54.4	S59.3	水需要の増加による施設能力の限界及び簡易水道統合を見据えた施設増設整備計画を策定。事業の進捗状況から目標年次を6か年延長。	2,500,000	S59	213,000	650	137,000
第6期拡張事業		H3.3.30	H3.4	H16.3	給水人口、水需要の増加及び簡易水道事業統合計画による給水区域の拡大に伴う変更認可。水需給計画及び整備計画を策定。	8,200,000	H12	217,800	689	150,000
			H15.7	H15.12	滝川中部簡易水道(32戸、133人)統合のため、給水区域の拡大に伴う軽微な変更届。	6,700	H16			
第7期拡張事業		H18.6.28	H18.6	H28.3	簡易水道統合による給水区域の拡大及び給水人口の増加に伴う変更認可。	12,419,470	H27	222,800	543	121,000
		H21.3.31	H21.4	H28.3	取水地点の変更(鷹岡高区3号、富士本、岩松13号)。	10,258,200	H27	223,430	527	116,240
		H25.3.18	H25.4	H28.3	取水地点の変更(神谷3号、桑崎2号)。	5,432,300	H27	225,080	513	113,170
		H29.10.3	H29.10		取水地点の変更(富士本2号)。	26,521,472	R12	219,850	495	108,830
		R4.1.25	R4.1	R7.3	水源の種別の変更(富士団地4号、神谷4号)。	24,537,147	R12			

(3) 富士川上水道事業(富士川町水道事業)

昭和30年10月、小学校児童を中心に約300名の集団赤痢が発生したため、昭和31年1月に町内24か所(井戸6か所・表流水10か所・湧水8か所)の簡易水道組合の水質検査を実施したところ、飲適10か所、不適14か所という結果になりました。そのため、水源を深井戸とする町営上水道を布設すべきという声が高まり、昭和32年4月15日に厚生大臣の認可を受け、富士川町水道事業として下記のように実施してきました。

平成20年11月には、富士市と富士川町の合併により、富士川町水道事業は富士川上水道事業に名称を変更しました。

なお、令和5年4月1日に富士上水道事業へ統合したため、廃止となりました。

事業名	業 称	認 可 (届出) 年月日	起工 年月	竣工 年月	特 記 事 項	事業費 (千円)	目標 年次	計 画		
								給水 人口 (人)	1人1 日最大 給水量 (L)	1日 最大 給水量 (m ³)
創 設		S32.4.15	S33.11	S37.4	人口の増加・町民の飲料水に対する意識が高まり、創設となる。	54,226	S42	12,100	150	1,820
第1次 拡張事業		S43.3.30	S43.11	S44.3	給水区域を吉津地区に拡張、これに伴い給水人口、1日最大給水量が増加。	41,434	S53	13,000	400	5,200
第2次 拡張事業		S50.8.1	S50.8	S57.3	給水区域を木島、松野、中之郷地区に拡張、これに伴い給水人口、1日最大給水量が増加。	282,705	S62	20,000	600	12,000
		S55.5.30	S55.5	S57.3	浄水方法の変更申請を行い、薬品沈でん池を設置。	282,705	S62			
第3次 変更事業		S62.3.26	S62.4	H7.3	水需要が低率ながら増加している一方で大部分の水道施設が老朽化しているため、改善・増強を図る。	600,000	H7	20,000	600	12,000
第4次 拡張事業		H8.11.29	H9.4	H17.3	生活水準向上により水需要が増加、そのため水資源の確保並びに施設の質的向上を図るための長期的な計画を策定。	2,100,000	H17	20,000	750	15,000
		H29.10.3	H30.4	R2.3	取水地点の変更(木島2号)。	1,855,737	R12	16,090	615	9,890
		(R5.3.2)	-	-	水道事業全部廃止届出。 廃止年月日 R5.3.31	-	-	-	-	-

(4) 富士市水道事業の現況

富士川上水道事業は、水源転換により河川の流水を水源としなくなったため、吉津浄水場を廃止し、令和5年4月1日に富士上水道事業と富士川上水道事業を統合しました。これにより、平成20年11月から続いた2事業体制が、富士市水道事業の1事業体制となりました。

事 名	業 称	認 可 (届出) 年月日	起工 年月	竣工 年月	特 記 事 項	事業費 (千円)	目 標 年次	計 画		
								給水 人口 (人)	1人1 日最大給 水量 (L)	1日 最大 給水量 (m ³)
第7期 拡張事業		(R5.3.2)	-	-	富士上水道事業と富士川上水道事業の統合(R5.4.1)、及び中里西簡易水道統合(R5.4.14)に伴う軽微な変更届。	24,912,871	R12	238,060	503	119,750
		R7.5.14	R7.6		取水地点の変更(富士北、吉永1号)、1日最大給水量の増加。	26,783,776	R13	229,910	479	110,090

3 水道料金改定の変遷

(1) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の合併前における各料金体系

項 目	種 別		専 用 栓								共 用	特殊	メ ー タ	使用 料
	用 途		家事 用	営業 用	官公 署	団 体 用	浴 用	営業 用	工業 用	臨時 用	家事 用	船舶 用	mm	円
吉 原 水 道	基本料金 (1箇月)	水 量	m ³										13	40
			10	20		20		100	—	—	10	—	16	50
		料 金	円										20	60
			200	500		380		1,300	—	—	150	—	25	70
	超 過 料 金	10m ³ 以上	円										30	100
		1m ³ につき	24	32		24		—	—	—	24	—	40	150
		100m ³ 以上	円										50	300
		1m ³ につき	15	15		15		24	—	—	15	—	75	400
		500m ³ 以上	円										100	500
		1m ³ につき	—	—		—		15	—	—	—	—		
旧 富 士 水 道	基本料金 (1箇月)	水 量	m ³										13	30
			10	20		20		100	50	20	1世帯10	1	16	40
		料 金	円								200		20	50
			200	400		360		1,300	1,000	400			25	70
	超 過 料 金	1m ³ につき	円								基本水量× 世帯数を超 える 1m ³ に つき18円		40	100
			18	18		18		12	18	18		40	50	200
													75	400
鷹 岡 水 道	基本料金 (1箇月)	水 量	m ³										13	30
			8	20		20		—	—	20	8	—	16	35
		料 金	円										20	40
			150	500		460		—	—	500	100	—		
	超 過 料 金	基本水量を 超える1m ³ につき	円											
		100m ³ を超 える1m ³ に つき	15	15		15		—	—	15	—	—		

(2) 吉原市・旧富士市・鷹岡町の3事業統合後の料金体系

項 目			3水道を統合 改定年月日 昭和46年1月1日									
種別	用 途		基本料金(1箇月)				超過料金1m ³ につき					
			水量		料金							
専用給水装置	家 事 用		10m ³		200円		22円					
	業 務 用		20m ³		500円		30円					
	官 公 署 団 体 用		20m ³		380円		22円					
	公衆浴場用		100m ³		1,300円		22円					
共用	家 事 用		1世帯10m ³		200円		22円					
特殊	船 舶 用		-				40円					
メータ使用料			mm	13	16	20	25	30	40	50	75	100
			円	40	50	60	70	100	150	300	400	500

(3) 富士川町合併時における富士川上水道の料金体系

用途	基本料金		超過料金1m ³ につき
	水量	料金	
上水道一般用	10m ³	882円	131.25円
工場(事業所)用	10m ³	2,016円	204.75円
公共施設用	20m ³	2,142円	178.5円
工事(臨時)用	10m ³	2,898円	288.75円
防火水槽及び演習用	—	—	99.75円

(4) 現行料金体系

料金改定日 口径		昭和49年7月1日	昭和54年4月1日	昭和58年4月1日	平成9年4月1日	平成16年4月1日
口径別基本料金	13mm	340円	480円	560円	600円	630円
	20mm	500円	750円	870円	950円	997.5円
	25mm	650円	1,050円	1,230円	1,340円	1,407円
	30mm	960円	1,180円	1,450円	1,580円	1,659円
	40mm	1,300円	2,300円	2,800円	3,060円	3,213円
	50mm	2,200円	3,500円	4,300円	4,700円	4,935円
	75mm	4,300円	8,600円	10,500円	11,500円	12,075円
	100mm	7,500円	15,000円	18,500円	20,400円	21,420円
	150mm	12,800円	25,600円	32,000円	35,500円	37,275円
従量料金	13mm }	11m ³ ～20m ³ 30円	11m ³ ～20m ³ 40円	11m ³ ～20m ³ 50円	11m ³ ～20m ³ 60円	11m ³ ～20m ³ 63円
		21m ³ ～50m ³ 35円	21m ³ ～50m ³ 50円	21m ³ ～50m ³ 65円	21m ³ ～50m ³ 80円	21m ³ ～50m ³ 84円
		51m ³ ～100m ³ 40円	51m ³ ～100m ³ 60円	51m ³ ～100m ³ 80円	51m ³ ～100m ³ 95円	51m ³ ～100m ³ 99.75円
		101m ³ ～ 45円	101m ³ ～ 65円	101m ³ ～ 90円	101m ³ ～ 110円	101m ³ ～ 115.5円
	30mm }	1m ³ ～20m ³ 30円	1m ³ ～20m ³ 40円	1m ³ ～20m ³ 50円	1m ³ ～20m ³ 60円	1m ³ ～20m ³ 63円
		21m ³ ～50m ³ 35円	21m ³ ～50m ³ 50円	21m ³ ～50m ³ 65円	21m ³ ～50m ³ 80円	21m ³ ～50m ³ 84円
		51m ³ ～100m ³ 40円	51m ³ ～100m ³ 60円	51m ³ ～100m ³ 80円	51m ³ ～100m ³ 95円	51m ³ ～100m ³ 99.75円
		101m ³ ～ 45円	101m ³ ～ 65円	101m ³ ～ 90円	101m ³ ～ 110円	101m ³ ～ 115.5円
	150mm	1m ³ ～20m ³ 30円	1m ³ ～20m ³ 40円	1m ³ ～20m ³ 50円	1m ³ ～20m ³ 60円	1m ³ ～20m ³ 63円
		21m ³ ～50m ³ 35円	21m ³ ～50m ³ 50円	21m ³ ～50m ³ 65円	21m ³ ～50m ³ 80円	21m ³ ～50m ³ 84円
		51m ³ ～100m ³ 40円	51m ³ ～100m ³ 60円	51m ³ ～100m ³ 80円	51m ³ ～100m ³ 95円	51m ³ ～100m ³ 99.75円
		101m ³ ～ 45円	101m ³ ～ 65円	101m ³ ～ 90円	101m ³ ～ 110円	101m ³ ～ 115.5円
料金改定日 口径		平成26年4月1日	平成28年4月1日	令和元年10月1日	令和5年10月1日	
口径別基本料金	13mm	648円	961.2円	979円	1,232円	
	20mm	1,026円	1,533.6円	1,562円	1,815円	
	25mm	1,447.2円	2,181.6円	2,222円	2,552円	
	30mm	1,706.4円	2,570.4円	2,618円	3,311円	
	40mm	3,304.8円	4,968円	5,060円	6,226円	
	50mm	5,076円	7,614円	7,755円	9,460円	
	75mm	12,420円	18,684円	19,030円	22,880円	
	100mm	22,032円	33,048円	33,660円	40,480円	
	150mm	38,340円	57,564円	58,630円	70,400円	
従量料金	13mm }	11m ³ ～20m ³ 64.8円	11m ³ ～20m ³ 86.4円	11m ³ ～20m ³ 88円	11m ³ ～20m ³ 88円	
		21m ³ ～50m ³ 86.4円	21m ³ ～50m ³ 102.6円	21m ³ ～50m ³ 104.5円	21m ³ ～50m ³ 104.5円	
		51m ³ ～100m ³ 102.6円	51m ³ ～100m ³ 118.8円	51m ³ ～100m ³ 121円	51m ³ ～100m ³ 121円	
		101m ³ ～ 118.8円	101m ³ ～ 129.6円	101m ³ ～ 132円	101m ³ ～ 132円	
	30mm }	1m ³ ～20m ³ 64.8円	1m ³ ～20m ³ 86.4円	1m ³ ～20m ³ 88円	1m ³ ～20m ³ 88円	
		21m ³ ～50m ³ 86.4円	21m ³ ～50m ³ 102.6円	21m ³ ～50m ³ 104.5円	21m ³ ～50m ³ 104.5円	
		51m ³ ～100m ³ 102.6円	51m ³ ～100m ³ 118.8円	51m ³ ～100m ³ 121円	51m ³ ～100m ³ 121円	
		101m ³ ～ 118.8円	101m ³ ～ 129.6円	101m ³ ～ 132円	101m ³ ～ 132円	
	150mm	1m ³ ～20m ³ 64.8円	1m ³ ～20m ³ 86.4円	1m ³ ～20m ³ 88円	1m ³ ～20m ³ 88円	
		21m ³ ～50m ³ 86.4円	21m ³ ～50m ³ 102.6円	21m ³ ～50m ³ 104.5円	21m ³ ～50m ³ 104.5円	
		51m ³ ～100m ³ 102.6円	51m ³ ～100m ³ 118.8円	51m ³ ～100m ³ 121円	51m ³ ～100m ³ 121円	
		101m ³ ～ 118.8円	101m ³ ～ 129.6円	101m ³ ～ 132円	101m ³ ～ 132円	

※平成16年4月1日の料金改定は、消費税の総額表示の義務付けによる改定。

※平成24年4月1日に富士上水道と富士川上水道の料金を一元化。

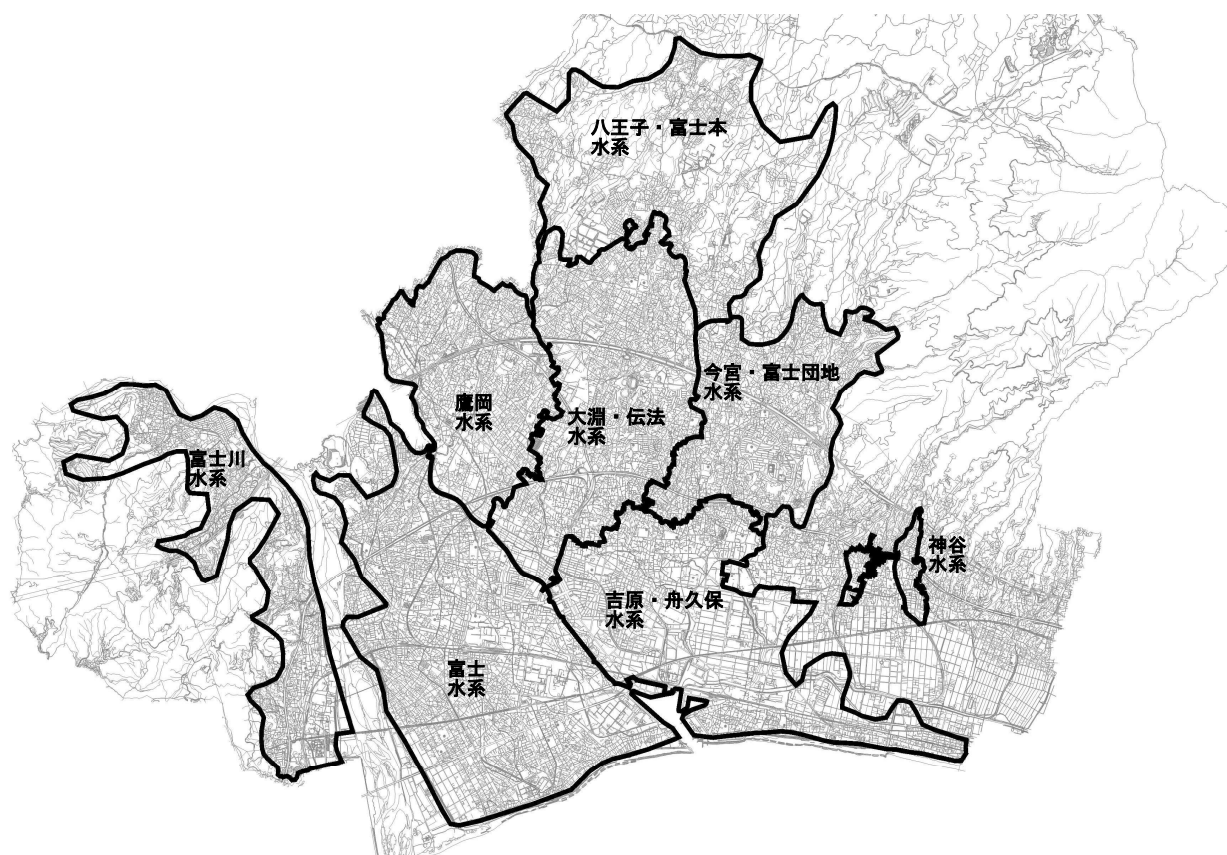
※平成26年4月1日及び令和元年10月1日の料金改定は、消費税の引き上げに伴う改定。

※令和5年10月1日に口径13mm～25mmの基本水量10m³を廃止。

第 2 章

富士市の水道及び施設の概要

1 上水道水系図（市内8水系）



2 水道事業の現況

(令和8年3月31日現在)

行政区域内人口	243,750 人	
行政区域内面積	244.94 km ²	
上水道	計画給水人口	229,910 人
	給水人口	228,215 人
	給水件数	109,735 件
	普及率	93.6 %
簡易水道	事業箇所 (10)	浮島町簡易水道組合、増川江尾簡易水道組合 中里簡易水道組合、東比奈富士岡水道組合 花守町簡易水道組合、富士岡簡易水道組合 山の根簡易水道組合、泉簡易水道組合 滝川比奈簡易水道組合、川尻町簡易水道組合
	給水人口	14,899 人
専用水道	事業箇所 (28)	旭化成(株)富士支社、鷹岡病院 ジヤトコ(株)本社富士地区、ジヤトコ(株)富士第一地区 医療法人財団新六会大富士病院、富士市立中央病院 社会福祉法人誠信会富士本学園、医療法人十全会聖明病院 湖山リハビリテーション病院、特別養護老人ホーム 加島の郷 富士山こどもの国、株式会社富士環境保全公社 アパホテル<富士中央>、日本製紙(株)富士工場(富士) 日本製紙(株)富士工場(吉永)、富士市新環境クリーンセンター 富士市立高等学校、学校法人富士学園富士見高等学校 富士市立富士第一小学校、富士市立吉永第一小学校 富士市立原田小学校、富士市立須津中学校 十里木カントリークラブ、日本キャリア(株)富士事業所 (株)ホテイフーズコーポレーション富士川工場 リバー富士カントリークラブ、富士市浮島工業団地協同組合 医療法人道仁会富士第一クリニック
	給水人口	330 人
飲料水供給施設	事業箇所 (14)	道上、上ノ平、勢子辻、泉水No.1、下平、上三十坂、池野No.1 桑木野、足ヶ久保・粒良野、鷺の田No.1、鷺の田No.2、中山 かぎあな、大代
	給水人口	301 人

(令和8年3月31日現在)

施設状況	取水配水施設状況	水源	地下水 84 井 湧水 2 か所 合計 86 か所		取水能力	156,926 m ³ /日	
		配水池	63 池		配水池容量	93,059 m ³	
	導送配水管	材質 口径		耐震管 m	鋳鉄管等 m	硬質塩化ビニル管等 m	合計 m
		50mm未満		0	41,393	30,965	72,358
		50mm以上～100mm未満		153,300	446,293	130,875	730,468
		100mm以上～300mm未満		174,138	336,256	6,346	516,740
		300mm以上		23,730	35,958	0	59,688
		計		351,168	859,900	168,186	1,379,254
	土地	所有土地総面積		128,292.97m ²			
		種別		仕切弁 (基)	空気弁 (基)	消火栓 (基)	
		設置数		(基)	(基)	地上式	地下式
		現在設置数		18,362	903	103	4,016
		内7年度設置数		214	25	0	8

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

上水道の概要		
配水量	年間総配水量	37,157,582 m ³
	年間有収水量	25,851,351 m ³
	計画1日最大給水量	110,090 m ³
	1日最大配水量	110,015 m ³
	1日平均配水量	101,802 m ³
	1人1日最大配水量	482 L
	1人1日平均配水量	446 L
	有収率	69.6 %

3 水系別施設概要

(第7期拡張事業)

水 系	水 源 地				
	名 称	井 戸		1 日 当 たり 取水能力: m ³	県届出水量 平均: m ³ /日
		口径: mm	深度: m		
神 谷	神 谷 2 号	300	150	2,800	0
		400	200	1,630	860
		250	69 = 269		
	神 谷 3 号	350	302	1,152	1,000
	神 谷 4 号	350	230	1,600	1,100
小 計	(4井)			7,182	2,960
八 王 子 富 士 本	城 山	250	200	900	630
	八 王 子 1 号	300	130	1,152	800
	八 王 子 2 号	400	180	1,152	360
	八 王 子 3 号	400	87	1,440	1,000
		300	84		
		250	90 = 261		
	次 郎 長	350	253	1,000	850
	富 士 本	400	316	921	800
小 計	(6井)			6,565	4,440
大 淵 伝 法	大 淵 1 号	300	118	1,440	1,320
	大 淵 2 号	400	130	1,100	1,100
	大 淵 3 号	450	100	864	864
	大 淵 4 号	400	180	1,152	960
	大 淵 5 号	400	180	1,152	1,000
	大 淵 6 号	400	180	1,152	1,000
	曾 比 奈	400	180	1,150	1,000
	落 合	350	120	950	950
	糍 窪	400	180	960	960
	久 保 町 3 号	400	183	1,800	1,500
	神 戸 2 号	350	165	2,160	2,000
	久 保 町	400	110	1,200	900
	久 保 町 2 号	350	106	1,000	650
	伝 法 1 号	400	45		
		350	30 = 75	3,600	3,600
	伝 法 2 号	400	130	2,880	2,400
	伝 法 3 号	400	151	3,170	2,640
	片 倉	400	121		
		300	29 = 150	1,440	1,200
	末 広 1 号	400	180	2,000	1,700
小 計	(18井)			29,170	25,744
今 宮 富 士 団 地	大 久 保	300	70	570	500
	今 宮	300	180	860	650
	今 宮 2 号	350	202	1,000	850
	桑 崎	350	354	1,000	850
	桑 崎 2 号	350	303	1,152	1,056
	神 戸 1 号	400	120	1,720	1,000
	富士団地1号	350	120	2,000	1,680
	富士団地2号	350	120	2,500	2,160
	富士団地3号	400	180	2,020	2,020
	富士団地4号	350	200	1,650	1,650
小 計	(10井)			14,472	12,416

(令和8年3月31日現在)

配 水 池		給 水 地 区
名 称	容量: m ³	
神 谷 配 水 池	2,000	神谷緑町、神谷町1～3、中里町1、中里寿町、 中里町2～4(一部)、増川町1(一部)、増川町2(一部)、 中里曙町(一部)、中里新富町(一部)、富士岡入町(一部)
(1池)	2,000	
八 王 子 配 水 池	500	大淵町1、大淵町2、八王子本町、希望ヶ丘、 八王子町2、大久保町、城山町
富士本1号配水池	250	吉原富士本中町、吉原富士本西町
富士本2号配水池	200	吉原富士本中町、吉原富士本西町、次郎長町、大富町、大淵町3
富士本4号配水池	35	大淵町3
富士本中継槽	18	吉原富士本西町、大富町
次郎長配水池	1,000	次郎長町、大富町、希望ヶ丘、城山町、八王子町1
大富2号調整槽	40	大富町
城山1号配水池	100	城山町
城山3号配水池	50	城山町
城山中継槽	50	
(10池)	2,243	
曾 比 奈 配 水 池	1,200	八王子町1、中野町2、落合町、大峯町、穴原町1、 穴原町2、中野町1、片倉町、境町、大富町
曾 比 奈 調 整 槽	52	八王子町1、八王子町2、八王子本町、 大淵町1、中野町1、中野町2
穴 原 調 整 槽	40	穴原町2
中 野 配 水 池	140	
東 片 倉 配 水 池	2,000	百合ヶ丘、片倉町、高山、若松町1、若松町2、若松町3
神 戸 2 号 配 水 池	2,000	広見町1～5、広見町6、広見町7、広見町8・9、 一色、青葉台南、萩の原、茶の木平、 若松町1、若松町3、石坂町4
久 保 町 配 水 池	600	広見町6、広見町7、桜ヶ丘町、
久 保 町 配 水 池	675	美原町、久保町、百合ヶ丘、若松町2
伝 法 配 水 池	1,700	西国久保、宮の上、長者町、伝法町1、 伝法町2、伝法町3、上田端、田端町、吉原上中町、 中村町、千代田町、日乃出町、片宿、中桁、 富士日乃出町
末 広 配 水 池	2,000	傘木北、伝法町2、美原町、石坂町1、石坂町3、 厚原東1、厚原東3、厚原北2、傘木、 三ツ倉町、石坂町2
片 倉 水 源 直 送		桜ヶ丘町、三ツ倉南町、三ツ倉町、末広町、久保町
(10池)	10,407	
今 宮 1 号 配 水 池	400	今宮
今 宮 3 号 配 水 池	2,500	大久保町、今宮、鶴無ヶ淵町1、神戸1、一色、若松町1
桑 崎 配 水 池	1,000	今宮、桑崎町、石井町、陽光台西、陽光台東、陽光台南、 鶴無ヶ淵町2
富士団地高区配水池	2,500	富士見台2南、富士見台4東、富士見台4西、神戸1、 神戸2、一色、間門町
富士団地低区配水池	2,000	富士見台1、3、5、6、7、8、富士見台2北、木の宮町、一色、 三ツ沢町3、東木の宮、青葉台南、萩の原、駿河台2～4、 原田町3、原田町4、一の宮町2、一の宮町3、茶の木平、 西木の宮町、中比奈町3(一部)、北滝川町(一部)、東滝川町(一部)
富士団地調整槽	35	三ツ沢町1・2
富士団地調整槽	37	
(7池)	8,472	

水 系	水 源 地				
	名 称	井 戸		1 日 当 たり 取水能力:m ³	県届出取水量 平均:m ³ /日
		口径:mm	深度:m		
吉 原 保 舟 久 保	吉原1-1号	600	30		
		500	16 = 46	10,080	9,730
	吉原1-2号	300	31	4,320	4,100
		250	15 = 46		
	吉 原 2 号	300	19		
		250	56 = 75	1,870	1,100
	吉 原 3 号	400	130	2,016	2,000
	石 坂	400	110	2,640	2,640
	舟久保1号	400	61	3,020	2,140
		300	33		
		250	57 = 151		
	舟久保2号	350	105	2,880	2,600
	舟久保3号	400	180	2,520	2,120
	吉 小	400	42		
		300	38 = 80	5,040	3,520
	吉小予備	400	40		
		300	40 = 80	5,040	0
	川 尻	300	66		
		250	65		
		150	30 = 161	2,592	2,400
小 計	(11井)			42,018	32,350
鷹 岡	鷹岡低区1号	300	61	2,160	2,070
	鷹岡低区2号	400	150	2,160	1,800
	鷹岡低区3号	400	120	1,720	1,500
	鷹岡中区1号	300	121	2,160	1,160
	鷹岡中区2号	400	120	2,160	2,070
	鷹岡中区3号	300	120	2,160	2,070
	鷹岡中区4号	400	130	1,730	1,680
	鷹岡中区5号	400	180	3,160	2,110
	鷹岡中区6号	400	180	1,296	1,100
	鷹岡中区7号	400	183	1,010	1,010
	鷹岡高区1号	300	121	1,080	900
	鷹岡高区2号	400	180	907	760
	鷹岡高区3号	400	180	1,094	1,000
	末 広 2 号	400	246	900	750
小 計	(14井)			23,697	19,980
富 士	岩 松 1 号	400	150	1,152	1,076
	岩 松 2 号	400	130	4,320	4,320
	岩 松 3 号	400	114	4,320	3,420
	岩 松 4 号	350	60		
		250	60 = 120	4,320	4,320
	岩 松 5 号	350	60	4,320	4,320
		250	46 = 106		
	岩 松 6 号	400	120	4,320	4,320
	岩 松 7 号	400	120	2,500	2,200
	岩 松 8 号	350	130	3,744	2,950
	岩 松 9 号	400	149	4,320	3,060
	岩 松 10 号	400	130	2,102	2,100
	岩 松 11 号	400	130	3,740	3,500
	岩 松 12 号	400	130	1,440	1,200
	岩 松 13 号	400	182	3,038	3,000
	岩 松 14 号	400	182	2,880	1,840
	富 士 北	400	202	4,170	4,170
小 計	(15井)			50,686	45,796

配 水 池		給 水 地 区
名 称	容量:m ³	
泉ヶ丘配水池 泉ヶ丘配水池 泉ヶ丘配水池	2,700 3,000 6,000	吉原地区、宮川町、三日市、瓜島、日乃出町、永田町、老番館、サーパス永田町、田宿、御殿、寺市場、栄町、富士見町、水の上、仲町、北仲町、泉町、鍛冶町1～3、新富士見町、上和田町、吉原緑ヶ丘、和田町1～2、新橋、南仲町、駿河台1、源太坂、吹上、立小路、宇東川町1、宇東川町2、宇東川町3、駿河台3、石坂町2、前田、市場、一の宮町1、長者町、宮の上、新橋、春日町
舟久保配水池	3,000	
元吉原1号配水池	1,400	
八代町配水池 八代町配水池	1,350 1,350	
(7池)	18,800	
鷹岡高区配水池 鷹岡高区配水池 鷹岡中区配水池 鷹岡中区配水池	310 1,000 860 2,500	厚原西、久沢東、久沢北、天間川坂、天間北1、天間北2、天間東 厚原西、久沢東、久沢西、久沢北、入山瀬東、入山瀬西、入山瀬天王町、入山瀬久保、厚原中、厚原東3、厚原北1、厚原北2、天間南、天間田代、天間東
鷹岡地区配水池	6,000	
伝法地区配水池 鷹岡高区2号配水池	6,000 2,000	
(7池)	18,670	
岩松配水池 岩松配水池 岩松配水池 岩松配水池 岩松第2配水池 岩松第2配水池	2,700 3,000 3,500 3,500 2,000 2,000	本市場1～3、国久、柚木、平垣町2～3、銀座町、平垣八幡町、富士本町、富士町、平垣町、平垣北町、十兵衛北、水戸島上、千寿町、松岡東、上横割、下横割南、水戸島中、水戸島下、水戸島南町、四丁河原南、水戸島上南、東宮島、前田、森島、宮下、西宮島、上五貫島、下五貫島、靖国町、浅間町、本市場新田、松本、富士中島上、富士中島下、中島新道町
富士中央配水池 富士中央配水池	4,000 4,000	
岩本公園配水池 万野配水池 羽淵中継槽	40 4 63	
(11池)	24,807	

水 系	水 源 地				
	名 称	井 戸		1 日 当 たり 取水能力:m ³	県届出取水量 平 均 : m ³ / 日
		口径:mm	深度:m		
富 士 川	東 町	300	60	1,440	1,440
	日 の 出 町	300	100	4,320	4,320
	木 島	300	60	2,016	2,016
	木 島 2 号	350	82	1,008	1,000
	中 野	300	80	1,440	1,440
	新 中 野	350	100	3,024	3,024
小 計	(6井)			13,248	13,240
合 計	84井			187,038	156,926

(湧水) 2か所 矢所水源【予備水源】
北松野水源【予備水源】

施設合計

(令和8年3月31日現在)

水 系	地下水		湧水	配水池	
神谷	4井	2,960m ³ /日	－	1池	2,000m ³
八王子・富士本	6井	4,440m ³ /日	－	10池	2,243m ³
大淵・伝法	18井	25,744m ³ /日	－	10池	10,407m ³
今宮・富士団地	10井	12,416m ³ /日	－	7池	8,472m ³
吉原・舟久保	11井	32,350m ³ /日	－	7池	18,800m ³
鷹岡	14井	19,980m ³ /日	－	7池	18,670m ³
富士	15井	45,796m ³ /日	－	11池	24,807m ³
富士川	6井	13,240m ³ /日	0m ³ /日	10池	7,660m ³
合 計	84井	156,926m ³ /日	0m ³ /日	63池	93,059m ³

配 水 池		給 水 地 区
名 称	容量:m ³	
岩 淵 配 水 池	1,000	相生町、舟山町、坂下、岩淵旭町、中之郷堺町、中之郷川坂
岩 淵 配 水 池	2,000	中之郷新町、新町本町、中之郷本通1、中之郷本通3、中之郷本通4
		中之郷幸町、東町1、東町2、中之郷日の出町、岩淵上町
四 十 九 配 水 池	100	四十九町
中 之 郷 調 整 槽	360	中之郷宮町、小池、大楽窪
木 島 配 水 池	450	木島、小山、南松野1、南松野2
室 野 配 水 池	100	室野、木島
新 松 野 配 水 池	2,000	南松野1、南松野2、松野八幡町、富士松野、
		中野台、大北町、俣下町、清水町
矢 所 配 水 池	150	松野富士見町
吉 津 配 水 池	1,000	小山、岩淵上町、吉津、舟山町
北 松 野 配 水 池	500	大北町、俣下町
(10池)	7,660	
63池	93,059	

4 導・送・配水管布設状況

(単位 m)

管種 口径(mm)	耐震管 (配水用ポリ エチレン管)	耐震管 (ダクタイル、 ステンレス)	ダクタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	鋼 管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレ ン管	口径別 合 計
20	0	0	0	0	1,364	178	691	2,233
25	0	0	0	0	9,225	1,321	4,743	15,289
30	0	0	0	0	11,587	1,032	6,135	18,754
40	0	0	0	0	19,217	3,441	13,424	36,082
50	5,690	41	88	0	85,947	8,415	110,722	210,903
65	0	0	0	0	1,421	230	0	1,651
75	53,103	94,466	307,494	31,384	19,604	11,031	477	517,559
90	0	0	0	0	355	0	0	355
100	20,332	39,597	132,066	35,819	5,566	3,650	222	237,252
125	0	0	0	0	387	0	0	387
150	2	68,108	80,625	18,906	2,138	2,109	190	172,078
200	207	30,793	19,113	12,789	1,164	18	71	64,155
250	0	15,099	18,105	9,151	427	0	86	42,868
300	0	11,850	4,749	6,679	212	0	0	23,490
350	0	4,408	6,030	2,362	77	0	0	12,877
400	0	3,766	2,662	5,954	49	0	0	12,431
450	0	554	814	2,513	0	0	0	3,881
500	0	1,664	67	1,058	0	0	0	2,789
600	0	1,478	1,022	412	0	0	0	2,912
700	0	10	1,298	0	0	0	0	1,308
管種別合計	79,334	271,834	574,133	127,027	158,740	31,425	136,761	1,379,254

※口径75mm以上は配水本管、口径75mm未満は配水支管。

(令和8年3月31日現在)

第 3 章

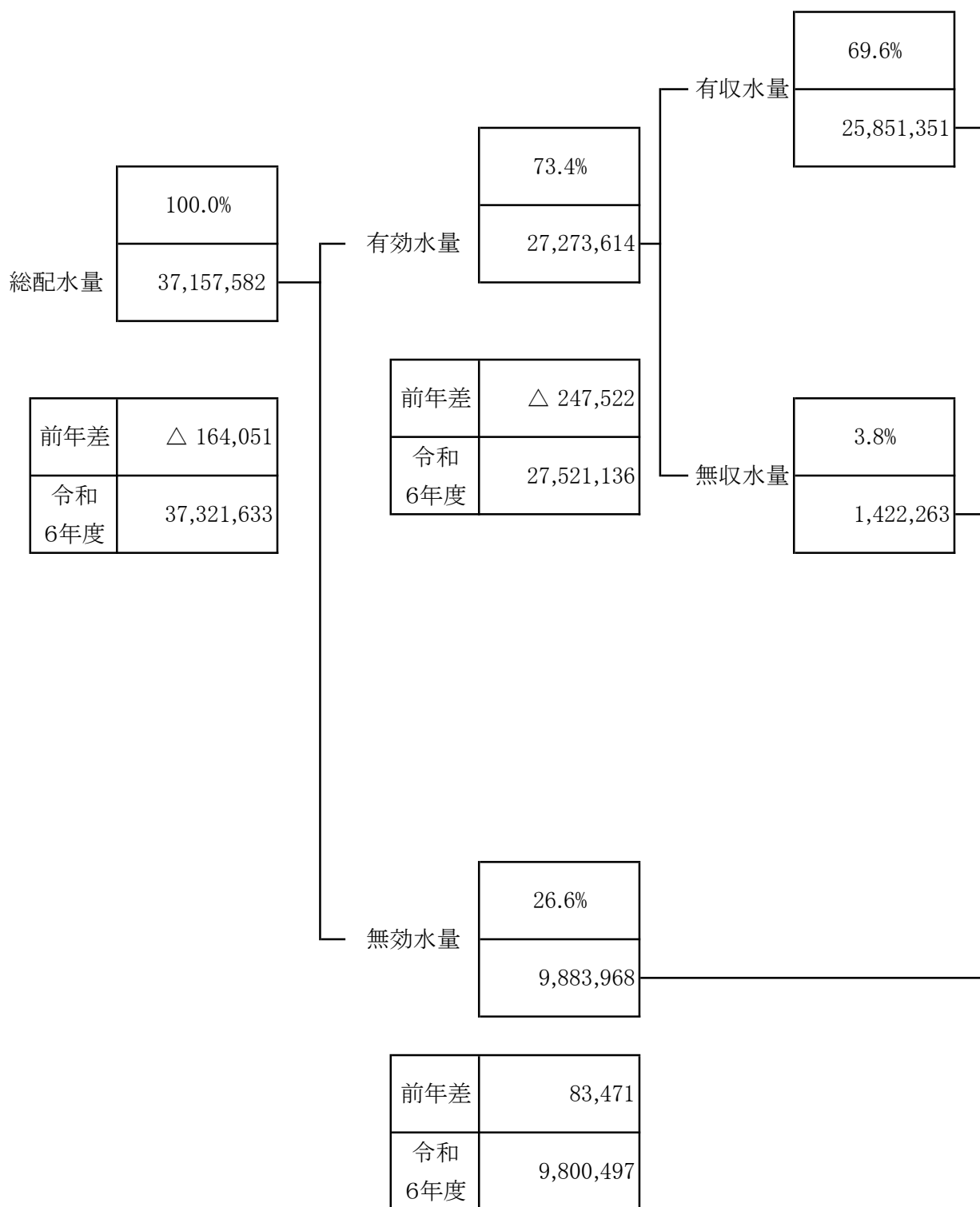
業 務 統 計

1 事業規模の推移と概況

年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
項 目						
行政区域内人口（A）		人	248,368	247,121	245,514	243,750
計画給水人口（B）		人	235,940	238,060	238,060	229,910
年度末給水人口（C）		人	229,922	230,997	229,889	228,215
年度末給水件数		件	107,089	108,651	109,251	109,735
普及率	C/A	%	92.6	93.5	93.6	93.6
	C/B	%	97.4	97.0	96.6	99.3
施設能力（1日）		m ³	153,106	151,106	152,756	156,926
配水量	年間総配水量	m ³	37,662,024	37,780,039	37,321,633	37,157,582
	月平均配水量	m ³	3,138,502	3,148,337	3,110,136	3,096,465
	1日最大配水量	m ³	111,999	109,836	110,352	110,015
	1日平均配水量	m ³	103,184	103,224	102,251	101,802
	1人1日最大配水量	L	487	475	480	482
	1人1日平均配水量	L	449	447	445	446
有収水量	年間有収水量	m ³	26,419,035	26,183,655	26,078,361	25,851,351
	月平均有収水量	m ³	2,201,586	2,181,971	2,173,197	2,154,279
	1日平均有収水量	m ³	72,381	71,540	71,448	70,826
	1人1日平均有収水量	L	315	310	311	310
有収率		%	70.2	69.3	69.9	69.6

※令和5年度は366日で算出。

2 配水量分析表 (単位 m³)



		令和6年度	令和7年度	前年差
	料金水量	26,039,351	25,812,341	△ 227,010
	公用水量	39,010	39,010	0
	計	26,078,361	25,851,351	△ 227,010

		令和6年度	令和7年度	前年差
	事業用水量	40,713	32,405	△ 8,308
	メータ 不感水量	1,402,062	1,389,858	△ 12,204
	計	1,442,775	1,422,263	△ 20,512

		令和6年度	令和7年度	前年差
	調定減額 水量	15,337	14,134	△ 1,203
	漏水量等	9,785,160	9,869,834	84,674
	計	9,800,497	9,883,968	83,471

3 年度別・月別配水量

(単位 m³)

年度 月	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4月	3,143,013	3,161,118	3,156,852	3,101,087
5月	3,047,120	3,068,014	3,051,821	2,989,477
6月	3,173,944	3,190,003	3,194,643	3,127,001
7月	3,101,872	3,118,676	3,114,231	3,082,508
8月	3,224,364	3,234,227	3,270,951	3,183,109
9月	3,194,428	3,213,021	3,184,929	3,172,102
上 半 期 計	18,884,741	18,985,059	18,973,427	18,655,284
10月	3,090,086	3,124,410	3,009,309	3,022,559
11月	3,224,254	3,204,456	3,112,517	3,169,982
12月	3,119,532	3,102,625	3,064,722	3,076,025
1月	3,233,853	3,220,282	3,173,314	3,175,682
2月	3,248,298	3,184,663	3,160,931	3,203,634
3月	2,861,260	2,958,544	2,827,413	2,854,416
下 半 期 計	18,777,283	18,794,980	18,348,206	18,502,298
年 度 計	37,662,024	37,780,039	37,321,633	37,157,582
月 平 均	3,138,502	3,148,337	3,110,136	3,096,465
1 日 最 大	111,999	109,836	110,352	110,015
1 日 平 均	103,184	103,224	102,251	101,802
1 人 1 日 最 大 配 水 量 (L)	487	475	480	482
1 人 1 日 平 均 配 水 量 (L)	449	447	445	446

4 年度別・月別電力使用量及び料金

区分 月	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7年度	
	電気使用量(kwh)	前年度比	電気使用量(kwh)	前年度比	電気使用量(kwh)	前年度比	電気使用量(kwh)	前年度比
	使用料金(円)	(%)	使用料金(円)	(%)	使用料金(円)	(%)	使用料金(円)	(%)
4月	1,800,270	97.6	1,841,411	102.3	1,843,858	100.1	1,835,529	99.5
	41,561,179	139.1	46,666,632	112.3	41,340,725	88.6	46,421,957	112.3
5月	1,745,956	97.9	1,798,230	103.0	1,790,190	99.6	1,791,848	100.1
	41,109,224	134.5	43,299,924	105.3	42,952,677	99.2	47,546,324	110.7
6月	1,808,992	98.4	1,847,795	102.1	1,847,906	100.0	1,825,229	98.8
	43,205,982	133.5	42,536,609	98.5	46,578,656	109.5	48,308,698	103.7
7月	1,775,715	99.5	1,800,922	101.4	1,811,200	100.6	1,823,363	100.7
	45,315,573	138.8	40,248,142	88.8	48,553,483	120.6	48,174,134	99.2
8月	1,845,323	98.3	1,899,903	103.0	1,912,306	100.7	1,904,367	99.6
	50,137,495	141.4	41,726,797	83.2	52,180,711	125.1	47,873,099	91.7
9月	1,843,164	99.7	1,870,780	101.5	1,869,537	99.9	1,866,372	99.8
	52,498,074	145.3	39,272,965	74.8	45,251,791	115.2	45,894,860	101.4
10月	1,784,870	101.1	1,821,305	102.0	1,786,772	98.1	1,786,615	99.9
	52,660,965	151.5	41,535,629	78.9	43,082,314	103.7	43,430,720	100.8
11月	1,837,026	100.8	1,865,794	101.6	1,819,433	97.5	1,846,940	101.5
	55,432,219	157.6	40,662,389	73.4	44,394,589	109.2	46,070,533	103.8
12月	1,775,707	101.4	1,802,095	101.5	1,746,888	96.9	1,795,931	102.8
	57,457,651	165.6	39,223,651	68.3	45,832,817	116.8	44,888,557	97.9
1月	1,894,192	102.7	1,884,054	99.5	1,855,496	98.5	1,888,044	101.8
	62,658,502	168.5	40,814,964	65.1	47,793,354	117.1	47,200,738	98.8
2月	1,889,067	103.7	1,856,005	98.2	1,850,029	99.7	1,879,952	101.6
	52,735,112	134.3	40,904,773	77.6	44,148,679	107.9	40,559,756	91.9
3月	1,684,777	102.8	1,740,645	103.3	1,685,536	96.8	1,700,065	100.9
	45,196,671	121.0	39,186,877	86.7	40,833,044	104.2	37,271,806	91.3
合計	21,685,059	100.3	22,028,939	101.6	21,819,151	99.0	21,944,255	100.6
	599,968,647	144.4	496,079,352	82.7	542,942,840	109.4	543,641,182	100.1

(消費税及び地方消費税を含む)

5 給水装置工事受付件数

(単位 件)

区分 月	防火水槽 消火栓	分譲 (区画)	取出 先行	取出 変更	新設	改造	増設	口径 変更	逆口径 変更	舗先	撤去	合計
4月	1	45	6	6	60	22	0	22	1	0	2	165
5月	2	58	2	4	48	13	0	16	0	0	0	143
6月	0	18	5	7	60	13	0	19	0	0	0	122
7月	0	35	4	4	66	15	0	12	0	0	3	139
8月	0	25	5	4	68	22	1	12	0	0	0	137
9月	0	31	5	4	67	12	0	19	1	0	0	139
10月	4	46	6	4	202	17	0	24	2	0	2	307
11月	0	23	5	8	85	15	0	10	3	0	1	150
12月	0	35	3	5	53	9	0	13	0	0	2	120
1月	0	31	2	10	64	9	0	12	6	0	2	136
2月	0	23	2	9	88	15	1	9	4	0	1	152
3月	0	25	6	2	41	11	0	16	9	0	1	111
合計	7	395	51	67	902	173	2	184	26	0	14	1,821

※令和7年4月1日～令和8年3月31日受付分

6 第一次富士市水道事業経営戦略プラン改定版(令和元～13年度)^{※3}進捗状況

(1) 耐震化ビジョン

成果指標 ^{※3}	進捗状況 ^{※3}			実施目標 令和13年度 ④	残事業量 ④-③
	前年度迄 ①	令和7年度 ②	令和7年度迄 ③		
主要管路 ^{※1} 耐震化率 (主要管路117.8km)	57.8% (67.6km /117.0km)	3.3% (3.8km /117.8km)	63.2% (74.4km /117.8km)	84.0% (99.0km /117.8km)	20.8% (24.6km)
水源地耐震化率 (耐震化井戸数/全井戸数 ^{※2})	42.2% (35井/83井)	3.6% (3井/84井)	58.3% (49井/84井)	73.3% (63井/86井)	15.0%
配水池施設耐震化率 (耐震化池容積/全池容積 ^{※2})	48.9% (41,591m ³ /85,059m ³)	8.6% (8,000m ³ /93,059m ³)	54.6% (50,791m ³ /93,059m ³)	67.6% (60,191m ³ /89,084m ³)	13.0%

※1 主要管路とは、重要配水池及び取水拠点に送水している管路及び重要給水施設(救護病院及び避難所・救護所)へ配水している管路である。

※2 新設及び廃止する予定の井戸と配水池がある。

※3 令和7年4月に第一次富士市水道事業経営戦略プランを改定し、計画内容の見直しを行うとともに、実施目標年度を令和12年度から令和13年度に変更した。
これに伴う成果指標の変更点は、以下のとおりである。

【主要管路耐震化率】

重要給水施設への耐震化ルートを見直した結果、耐震化対象の主要管路延長は0.8km、耐震化済延長は3.0km増加した。

改定前の主要管路延長117.0km、前年度迄の耐震化済延長67.6km

改定後の主要管路延長117.8km(117.0km+0.8km)、改定後の耐震化済延長70.6km(67.6km+3.0km)

令和7年度迄の進捗状況74.4km(70.6km+3.8km)

【水源地耐震化率】

非耐震水源地としていた11水源について耐震性を有していることが確認されたことから、耐震化井戸数が増加した。

前年度迄の耐震化井戸数35井、改定後の耐震化井戸数46井(35井+11井)

令和7年度迄の全井戸数84井(富士北水源を追加)、令和7年度迄の進捗状況49井(46井+3井)

【配水池施設耐震化率】

非耐震配水池としていた1配水池(1,200m³)について耐震性を有していることが確認されたことから、耐震化池容積が増加した。

前年度迄の耐震化池容積41,591m³、改定後の耐震化池容積42,791m³(41,591m³+1,200m³)

令和7年度迄の全池容積93,059m³(富士中央配水池8,000m³を追加)、令和7年度迄の進捗状況50,791m³(42,791m³+8,000m³)

7 水質検査成績表

(1) 水質基準51項目(浄水)

No.	検 査 項 目	水 系 基準値	解 説
0	水温 (°C)	—	
1	一般細菌 (個/ml)	100以下	水の一般的洗浄度を示す指数であり、平常時には極めて少ない。
2	大腸菌(E-Coli) —	検出されないこと	大腸菌及び大腸菌と類似の性質を有する細菌の総称。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
4	水銀及びその化合物 (mg/l)	0.0005以下	工場排水や下水等から混入することがある。
5	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	生体微量必須元素で、河川水にわずかに含まれている。また、工場排水等から混入することがある。
6	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。また、鉛管を使用している場合に検出されることがある。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
8	六価クロム化合物 (mg/l)	0.02以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
9	亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.04以下	生活排水、下水、肥料などに由来する有機性窒素化合物が土壌中で分解される過程でつくられる。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.01以下	工場排水等から混入することがある。
11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	10以下	自然界に広く存在し、窒素肥料や生活排水に多く含まれている。
12	フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8以下	自然界に広く存在し、主として地質に由来する。工場排水などによることもある。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	火山地帯の地下水や工場排水等から混入することがある。
14	四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	化学合成原料、溶剤、ドライクリーニング等を使用され、地下水汚染物質として知られている。
15	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.05以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04以下	
17	ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	
18	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
19	トリクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
20	ベンゼン (mg/l)	0.01以下	
21	塩素酸 (mg/l)	0.6以下	浄水過程で使用される消毒剤の分解生成物。
22	クロロ酢酸 (mg/l)	0.02以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
23	クロロホルム (mg/l)	0.06以下	
24	ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
25	ジブromクロロメタン (mg/l)	0.1以下	
26	臭素酸 (mg/l)	0.01以下	
27	総トリハロメタン (mg/l)	0.1以下	
28	トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
29	ブromジクロロメタン (mg/l)	0.03以下	
30	ブromホルム (mg/l)	0.09以下	
31	ホルムアルデヒド (mg/l)	0.08以下	
32	亜鉛及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると白濁の原因となる。
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.2以下	高濃度に含まれると異臭味や洗濯物等を赤褐色にする原因となる。
34	鉄及びその化合物 (mg/l)	0.3以下	高濃度に含まれると洗濯物等を青色にする原因となる。
35	銅及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	200以下	高濃度に含まれると酸化され黒色に呈することがある。
37	マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.05以下	高濃度に含まれると味覚を損なう。
38	塩化物イオン (mg/l)	200以下	硬度が低すぎると淡泊でコクのない味がし、高すぎると硬くてしつこい味となる。適度に含まれるとコクのあるまろやかな味になる。
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	300以下	量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、コクのあるまろやかな味になる。
40	蒸発残留物 (mg/l)	500以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
41	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.2以下	藍藻類によって産生され、カビ臭の原因となる。
42	ジェオスミン (mg/l)	0.00001以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
43	2-メチルインボルネオール (mg/l)	0.00001以下	微量であっても異臭味の原因となる。
44	非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02以下	水道水中に多く含まれると渋味を生じる。
45	フェノール類 (mg/l)	0.005以下	7が中性を表し、これより大きいとアルカリ性、小さいと酸性が強くなる。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	3以下	地質、海水、工場排水等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因する。
47	pH値 —	5.8以上8.6以下	化学物質による汚染、藻類の繁殖及び地質等に起因する。
48	味 —	異常でないこと	色の程度を示し、基準値以下であればほぼ無色な水である。
49	臭気 —	異常でないこと	濁りの程度を示し、基準値以下であればほぼ透明な水である。
50	色度 (度)	5以下	
51	濁度 (度)	2以下	

※水道法第4条の規定に基づく水質基準に関する省令で規定する項目。

神谷	八富	王子本	大淵法	今富	宮士団	吉舟久	原保鷹	岡富	富士	富士川
18.9	17.6	19.4	18.5	19.2	17.5	18.8	18.5			
0	0	0	0	0	0	0	0			
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず			
0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満			
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満			
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満			
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満			
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
4.7	0.5	1.3	2.1	1.3	0.6	1.8	1.2			
0.08未満	0.08未満	0.08	0.08未満	0.08未満	0.08	0.08	0.08未満			
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満			
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満			
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満			
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満			
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満			
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満			
0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満			
0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満			
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満			
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満			
0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満			
0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満			
0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満			
0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満			
0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満			
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満			
0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満			
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満			
6.4	5.9	8.4	6.7	8.1	8.7	10.5	10.8			
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満			
5.0	2.0	3.6	7.9	4.2	2.4	4.3	8.1			
67	34	45	49	46	43	54	71			
150	92	113	128	122	110	139	144			
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満			
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満			
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満			
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満			
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満			
0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満			
8.2	8.1	7.9	8.0	7.8	8.0	7.5	7.5			
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			
1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満			
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満			

(2) 水質基準39項目(原水)

No.	検 査 項 目	水 系 基準値	解 説
0	水温 (°C)	—	
1	一般細菌 (個/ml)	100以下	水の一般的洗浄度を示す指数であり、平常時には極めて少ない。
2	大腸菌 (E-Coli)	— 検出されないこと	大腸菌及び大腸菌と類似の性質を有する細菌の総称。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.003以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
4	水銀及びその化合物 (mg/l)	0.0005以下	
5	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	生体微量必須元素で、河川水にわずかに含まれている。また、工場排水等から混入することがある。
6	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。また、鉛管を使用している場合に検出されることがある。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.01以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
8	六価クロム化合物 (mg/l)	0.02以下	鉱山排水や工場排水等から混入することがある。
9	亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.04以下	生活排水、下水、肥料などに由来する有機性窒素化合物が土壌中で分解される過程でつくられる。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.01以下	工場排水等から混入することがある。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	10以下	自然界に広く存在し、窒素肥料や生活排水に多く含まれている。
12	フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.8以下	自然界に広く存在し、主として地質に由来する。工場排水などによることもある。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	火山地帯の地下水や工場排水等から混入することがある。
14	四塩化炭素 (mg/l)	0.002以下	化学合成原料、溶剤、ドライクリーニング等に使われ、地下水汚染物質として知られている。
15	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.05以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.04以下	
17	ジクロロメタン (mg/l)	0.02以下	
18	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
19	トリクロロエチレン (mg/l)	0.01以下	
20	ベンゼン cv	0.01以下	
21	塩素酸 (mg/l)	0.6以下	浄水過程で使われる消毒剤の分解生成物。
22	クロロ酢酸 (mg/l)	0.02以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
23	クロロホルム (mg/l)	0.06以下	
24	ジクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
25	ジブロモクロロメタン (mg/l)	0.1以下	
26	臭素酸 (mg/l)	0.01以下	
27	総トリハロメタン (mg/l)	0.1以下	
28	トリクロロ酢酸 (mg/l)	0.03以下	
29	ブロモジクロロメタン (mg/l)	0.03以下	
30	ブロモホルム (mg/l)	0.09以下	
31	ホルムアルデヒド (mg/l)	0.08以下	
32	亜鉛及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると白濁の原因となる。
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.2以下	
34	鉄及びその化合物 (mg/l)	0.3以下	高濃度に含まれると異臭味や洗濯物等を赤褐色にする原因となる。
35	銅及びその化合物 (mg/l)	1.0以下	高濃度に含まれると洗濯物等を青色にする原因となる。
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	200以下	高濃度に含まれると味覚を損なう原因となる。
37	マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.05以下	高濃度に含まれると酸化され黒色に呈することがある。
38	塩化物イオン (mg/l)	200以下	高濃度に含まれると味覚を損なう。
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/l)	300以下	硬度が低すぎると淡泊でコクのない味がし、高すぎると硬くてしつこい味となる。適度に含まれるとコクのあるまろやかな味になる。
40	蒸発残留物 (mg/l)	500以下	量が多いと苦味、渋味等が増し、適度に含まれると、コクのあるまろやかな味になる。
41	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.2以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
42	ジェオスミン (mg/l)	0.00001以下	藍藻類によって産生され、カビ臭の原因となる。
43	2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.00001以下	
44	非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02以下	高濃度で含まれると発泡の原因となる。
45	フェノール類 (mg/l)	0.005以下	微量であっても異臭味の原因となる。
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/l)	3以下	水道水中に多く含まれると渋味を生じる。
47	pH値	5.8以上8.6以下	7が中性を表し、これより大きいとアルカリ性、小さいと酸性が強くなる。
48	味	— 異常でないこと	地質、海水、工場排水等の混入及び藻類等生物の繁殖に起因する。
49	臭気	— 異常でないこと	化学物質による汚染、藻類の繁殖及び地質等に起因する。
50	色度 (度)	5以下	色の程度を示し、基準値以下であればほぼ無色な水である。
51	濁度 (度)	2以下	濁りの程度を示し、基準値以下であればほぼ透明な水である。

※水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について(平成15年10月10日健

※消毒副生成物であるNo.21～31の11項目及びNo.48の味の項目は、原水検査項目から除外。

神谷	八富	王士本	子大伝	淵法	今富	宮士団	吉地	原久保	鷹岡	富士	富士	川
16.2		14.1		14.3		14.6		15.0		14.4		18.0
0		1		0		2		0		1		0
検出せず		検出せず		検出せず		検出せず		検出せず		検出せず		検出せず
0.0003未満		0.0003未満		0.0003未満		0.0003未満		0.0003未満		0.0003未満		0.0003未満
0.00005未満		0.00005未満		0.00005未満		0.00005未満		0.00005未満		0.00005未満		0.00005未満
0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満
0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満
0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001		0.001未満
0.002未満		0.002未満		0.002未満		0.002未満		0.002未満		0.002未満		0.002未満
0.004未満		0.004未満		0.004未満		0.004未満		0.004未満		0.004		0.004未満
0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満
7.3		0.4		1.0		1.3		1.3		0.7		1.5
0.08未満		0.08未満		0.08		0.08未満		0.08		0.08未満		0.08
0.1未満		0.1未満		0.1 未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満
0.0002未満		0.0002未満		0.0002未満		0.0002未満		0.0002未満		0.0002未満		0.0002未満
0.005未満		0.005未満		0.005 未満		0.005未満		0.005未満		0.005未満		0.005未満
0.004未満		0.004未満		0.004未満		0.004未満		0.004未満		0.004未満		0.004未満
0.002未満		0.002未満		0.002未満		0.002未満		0.002未満		0.002未満		0.002未満
0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満
0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満
0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満		0.001未満
0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満
0.02未満		0.02未満		0.02未満		0.02未満		0.02未満		0.02未満		0.02未満
0.03未満		0.03		0.03未満		0.03未満		0.03未満		0.03未満		0.03未満
0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満		0.1未満
6.8		5.8		7.7		6.1		8.0		8.9		14.6
0.005未満		0.005未満		0.005未満		0.005未満		0.005未満		0.005未満		0.005未満
5.9		1.8		3.1		4.8		3.9		2.7		14.6
71		33		41		40		45		46		75
177		86		105		107		118		112		161
0.02未満		0.02未満		0.02未満		0.02未満		0.02未満		0.02未満		0.02未満
0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満
0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満		0.000001未満
0.002未満		0.002未満		0.002 未満		0.002 未満		0.002未満		0.002未満		0.002未満
0.0005未満		0.0005未満		0.0005 未満		0.0005 未満		0.0005未満		0.0005未満		0.0005未満
0.3未満		0.3未満		0.3未満		0.3 未満		0.3未満		0.3		0.3
8.1		8.2		8.0		8.0		7.8		8.0		7.5
異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし		異常なし
1.0 未満		1.0未満		1.0 未満		1.0 未満		1.0 未満		1.0 未満		1.0未満
0.1 未満		0.1		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1 未満		0.1未満

水発第1010001号)に示されたすべての水源の原水について1年に1回測定する項目。

(3) 水質管理目標設定項目

検 査 項 目 (原 水)	水系 目標値	解 説
アンチモン及びその化合物 (mg/l)	0.02以下	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがある。
ウラン及びその化合物 (mg/l)	0.002以下	主に地質に由来して地下水などで検出されることがある。天然に存在する主要な放射性物質の一つ。
ニッケル及びその化合物 (mg/l)	0.02以下	鉱山排水や工場排水などの混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがある。
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.004以下	殺虫剤、有機溶剤として使用される有機化学物質。
トルエン (mg/l)	0.4以下	染料、有機顔料などの原料。代表的な有機溶剤で、シンナー、接着剤などに広く使用されている。
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) (mg/l)	0.08以下	プラスチック添加剤などとして使用される有機化学物質。
農薬類	1以下	富士市水道事業では、水田、畑などで使われる殺虫剤、除草剤など115項目の農薬を対象としている。各農薬ごとの検出値を各目標値で除した値を合計して、その合計値が1以下であることを確認する。
遊離炭酸 (mg/l)	20以下	水中に溶けている炭酸ガスのこと。水にさわやかな感じを与えるが、多いと刺激が強くなる。また、水道施設に対し腐食などの障害を生じる原因になる。
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	0.3以下	工場排水などの混入によって地下水で検出されることがある。高濃度に含まれると異臭味の原因となる。
メチル-tert-ブチルエーテル (mg/l)	0.02以下	オクタン価向上剤やアンチノック剤としてガソリンに添加される有機化学物質。
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) (mg/l)	3以下	多量に含まれると渋味をつけるほか、塩素と反応して水の味を損なう。
腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	水が金属を腐食させる程度を判別する指数で、数値が負の値で、絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強まる。
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	家庭用ラップ、食品包装用フィルム。樹脂の材料として使われている有機化学物質。
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) (mg/l)	0.00005以下	有機フッ素化合物の一種で、泡消火剤等で広く使用され、環境中で分解されにくい物質。

検 査 項 目 (浄 水)	水系 目標値	解 説
ジクロロアセトニトリル (mg/l)	0.01以下	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される。
抱水クロラール (mg/l)	0.02以下	
残留塩素 (mg/l)	1以下	水道法では、衛生確保のため塩素消毒を行うことが、定められている。残留塩素とは、水道水中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいう。
臭気強度(TON)	3以下	臭気の強さを定量的に表す方法で、水の臭気がほとんど感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、臭気を感じなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示したもの。
従属栄養細菌 (CFU/ml)	2000以下	給配水系における塩素の消失や水の滞留に伴って増加し、水道水が清浄な状態にあるかどうかを評価する指標となる。

※水質基準を補完するため、水質管理上留意する項目で目標値。

※ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)は、令和8年4月より「水質管理目標設定項目」から「水質基準項

神谷	八王子 富士本	大伝	淵法 今富士	宮地 吉舟久	原保 鷹岡	富士	富士川
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満	0.04未満
0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
0	0	0	0	0	0	0	0
2.0未満	2.0未満	2.0未満	2.0未満	4.8	2.0未満	2.8	9.9
0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
1.5	1.5	1.6	1.1	1.1	1.0	1.0	1.5
-0.77	-0.95	-1.21	-0.86	-1.15	-0.59	-0.95	-1.0
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000005未満	0.000006	0.000005未満	0.000005未満	0.000006

神谷	八王子 富士本	大伝	淵法 今富士	宮地 吉舟久	原保 鷹岡	富士	富士川
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
0.20	0.30	0.20	0.20	0.25	0.30	0.20	0.20
1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
12	11	8	18	31	197	209	2

目」に引き上げ。

第 4 章

料 金 及 び 加 入 金

1 加入金表

加入金の額は、給水装置1口につき次の表の金額。

(令和8年3月31日現在)

口径(mm)	金 額 (円)
13	39,600
20	86,900
25	146,300
30	220,000
40	401,500
50	620,400
75	1,412,400
100	管理者が定める。
150	

※表中の金額には消費税及び地方消費税を含む。

※管理者とは、上下水道事業の管理者の権限を行う市長をいう。

2 水道料金表

水道料金は、1箇月につき基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数は切り捨て)。

◎口径別料金体系

(令和8年3月31日現在)

口径 (mm)	区 分	従 量 料 金	
	基本料金 金額 (円)	段 階 区 分	金額 (円)
13	1,232	使用水量10m ³ までのもの	1m ³ につき 11
		使用水量10m ³ を超え20m ³ までのもの	1m ³ につき 88
20	1,815	使用水量20m ³ を超え50m ³ までのもの	1m ³ につき 104 .5
		使用水量50m ³ を超え100m ³ までのもの	1m ³ につき 121
25	2,552	使用水量100m ³ を超えるもの	1m ³ につき 132
30	3,311	使用水量20m ³ までのもの	1m ³ につき 88
40	6,226	使用水量20m ³ を超え50m ³ までのもの	1m ³ につき 104 .5
50	9,460		
75	22,880	使用水量50m ³ を超え100m ³ までのもの	1m ³ につき 121
100	40,480	使用水量100m ³ を超えるもの	1m ³ につき 132
150	70,400		

※表中の金額には消費税及び地方消費税を含む。

3 加入金収入状況

年度 区分		令和4年度			令和5年度		
		件数(件)	金額(円)	構成比(%)	件数(件)	金額(円)	構成比(%)
新設分	13mm	231	9,147,600	10.0	313	12,394,800	16.2
	20mm	915	79,513,500	86.4	686	59,613,400	78.2
	25mm	17	2,487,100	2.7	16	2,340,800	3.1
	30mm	2	440,000	0.5	3	660,000	0.9
	40mm	1	401,500	0.4	3	1,204,500	1.6
	50mm	0	0	0.0	0	0	0.0
	75mm	0	0	0.0	0	0	0.0
小 計		1,166	91,989,700	100.0	1,021	76,213,500	100.0
口径変更分	13→20	183	8,655,900	69.9	190	8,987,000	69.1
	13→25	11	1,173,700	9.5	8	853,600	6.6
	13→30	1	180,400	1.5	1	180,400	1.4
	13→40	1	361,900	2.9	1	361,900	2.8
	13→50	0	0	0.0	0	0	0.0
	20→25	3	178,200	1.4	11	653,400	5.0
	20→30	2	266,200	2.2	3	399,300	3.1
	20→40	2	629,200	5.1	2	629,200	4.8
	20→50	1	533,500	4.3	1	533,500	4.1
	25→30	0	0	0.0	2	147,400	1.1
	25→40	0	0	0.0	1	255,200	2.0
	25→50	0	0	0.0	0	0	0.0
	30→40	0	0	0.0	0	0	0.0
	30→50	1	400,400	3.2	0	0	0.0
	40→75	0	0	0.0	0	0	0.0
小 計		205	12,379,400	100.0	220	13,000,900	100.0
合 計		1,371	104,369,100	—	1,241	89,214,400	—

(消費税及び地方消費税を含む)

令和6年度			令和7年度		
件数(件)	金額(円)	構成比(%)	件数(件)	金額(円)	構成比(%)
183	7,246,800	11.5	160	6,336,000	8.8
612	53,182,800	84.0	729	63,350,100	88.0
14	2,048,200	3.2	6	877,800	1.2
2	440,000	0.7	3	660,000	0.9
1	401,500	0.6	2	803,000	1.1
0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
812	63,319,300	100.0	900	72,026,900	100.0
181	8,561,300	73.4	175	8,277,500	87.8
13	1,387,100	11.9	5	533,500	5.7
1	180,400	1.5	1	180,400	1.9
0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
4	237,600	2.0	3	178,200	1.9
1	133,100	1.1	0	0	0.0
2	629,200	5.4	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
1	73,700	0.6	0	0	0.0
0	0	0.0	1	255,200	2.7
1	474,100	4.1	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0
204	11,676,500	100.0	185	9,424,800	100.0
1,016	74,995,800	—	1,085	81,451,700	—

4 水道料金月別調定状況

区分 月	令和6年度					令和7年		
	件数 (件)	水量 (m ³)	金額 (円)	1件 当たり 使用量 (m ³)	1m ³ 当たり 単価 (円)	件数 (件)	水量 (m ³)	金額 (円)
4月	54,138	2,106,049	313,729,124	38.90	148.97	54,531	2,049,123	308,942,693
5月	55,442	2,172,300	323,906,364	39.18	149.11	55,603	2,110,429	318,550,953
6月	54,168	2,145,029	317,398,009	39.60	147.97	54,524	2,099,220	313,685,086
7月	55,509	2,168,923	324,108,397	39.07	149.43	55,625	2,160,207	324,247,737
8月	54,103	2,183,929	322,024,174	40.37	147.45	54,469	2,178,397	322,889,396
9月	55,585	2,259,587	334,354,870	40.65	147.97	55,665	2,227,282	332,171,739
小計	328,945	13,035,817	1,935,520,938	39.63	148.48	330,417	12,824,658	1,920,487,604
10月	54,286	2,124,449	315,855,996	39.13	148.68	54,641	2,172,970	322,030,080
11月	55,569	2,190,793	327,499,171	39.42	149.49	55,553	2,186,239	327,159,918
12月	54,333	2,078,542	311,902,399	38.26	150.06	54,645	2,064,825	311,075,204
1月	55,625	2,185,852	326,725,347	39.30	149.47	55,711	2,175,468	326,053,174
2月	54,313	2,160,467	319,001,600	39.78	147.65	54,634	2,149,170	318,682,300
3月	55,847	2,263,431	334,601,095	40.53	147.83	55,975	2,239,011	332,469,963
小計	329,973	13,003,534	1,935,585,608	39.41	148.85	331,159	12,987,683	1,937,470,639
合計	658,918	26,039,351	3,871,106,546	39.52	148.66	661,576	25,812,341	3,857,958,243

(消費税及び地方消費税を含む)

度		対 前 年 度 比 較							
1件 当たり 使用量 (m³)	1m³ 当たり 単価 (円)	件 数		水 量		金 額		1件 当たり 使用量 (m³)	1m³ 当たり 単価 (円)
		件	%	m³	%	円	%		
37.58	150.77	393	100.7	△ 56,926	97.3	△ 4,786,431	98.5	△ 1.32	1.80
37.96	150.94	161	100.3	△ 61,871	97.2	△ 5,355,411	98.3	△ 1.22	1.83
38.50	149.43	356	100.7	△ 45,809	97.9	△ 3,712,923	98.8	△ 1.10	1.46
38.84	150.10	116	100.2	△ 8,716	99.6	139,340	100.1	△ 0.23	0.67
39.99	148.22	366	100.7	△ 5,532	99.7	865,222	100.3	△ 0.38	0.77
40.01	149.14	80	100.1	△ 32,305	98.6	△ 2,183,131	99.3	△ 0.64	1.17
38.81	149.75	1,472	100.4	△ 211,159	98.4	△ 15,033,334	99.2	△ 0.82	1.27
39.77	148.20	355	100.7	48,521	102.3	6,174,084	102.0	0.64	△ 0.48
39.35	149.65	△ 16	99.9	△ 4,554	99.8	△ 339,253	99.9	△ 0.07	0.16
37.79	150.65	312	100.6	△ 13,717	99.3	△ 827,195	99.7	△ 0.47	0.59
39.05	149.88	86	100.2	△ 10,384	99.5	△ 672,173	99.8	△ 0.25	0.41
39.34	148.28	321	100.6	△ 11,297	99.5	△ 319,300	99.9	△ 0.44	0.63
40.00	148.49	128	100.2	△ 24,420	98.9	△ 2,131,132	99.4	△ 0.53	0.66
39.22	149.18	1,186	100.4	△ 15,851	99.9	1,885,031	100.1	△ 0.19	0.33
39.02	149.46	2,658	100.4	△ 227,010	99.1	△ 13,148,303	99.7	△ 0.50	0.80

5 水道料金口径別調定状況

年度 口径	令和4年度			令和5年度		
	件数 件	水量 (1件当たり) m ³	金額 (1m ³ 当たり) 円	件数 件	水量 (1件当たり) m ³	金額 (1m ³ 当たり) 円
13mm	257,965	(30) 7,666,889	(114.56) 878,351,680	260,607	(29) 7,557,428	(122.10) 922,728,507
構成比	39.9%	29.1%	25.7%	39.9%	28.9%	26.0%
20mm	367,716	(39) 14,220,479	(132.74) 1,887,666,528	372,768	(38) 14,114,242	(139.00) 1,961,921,406
構成比	56.9%	53.9%	55.2%	57.0%	54.0%	55.4%
25mm	14,478	(90) 1,306,654	(141.00) 184,241,111	14,543	(91) 1,316,671	(143.78) 189,310,848
構成比	2.2%	5.0%	5.4%	2.2%	5.0%	5.3%
30mm	2,701	(187) 505,834	(146.56) 74,134,631	2,724	(180) 489,743	(149.67) 73,298,120
構成比	0.4%	1.9%	2.2%	0.4%	1.9%	2.1%
40mm	2,082	(475) 988,619	(146.38) 144,717,250	2,102	(463) 972,807	(148.30) 144,263,425
構成比	0.3%	3.7%	4.2%	0.3%	3.7%	4.1%
50mm	1,000	(917) 917,007	(144.88) 132,856,934	1,001	(916) 916,949	(146.02) 133,892,948
構成比	0.2%	3.5%	3.9%	0.2%	3.5%	3.8%
75mm	261	(1,502) 391,984	(154.54) 60,578,573	269	(1,373) 369,394	(158.36) 58,496,935
構成比	0.1%	1.5%	1.8%	0.0%	1.4%	1.7%
100mm	68	(5,626) 382,559	(143.08) 54,737,463	69	(5,905) 407,411	(143.15) 58,322,132
構成比	0.0%	1.4%	1.6%	0.0%	1.6%	1.6%
150mm	0	(0) 0	(0.00) 0	0	(0) 0	(0.00) 0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	646,271	(41) 26,380,025	(129.54) 3,417,284,170	654,083	(40) 26,144,645	(135.49) 3,542,234,321
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(消費税及び地方消費税を含む)

令和6年度			令和7年度		
件数	水量 (1件当たり)	金額 (1m ³ 当たり)	件数	水量 (1件当たり)	金額 (1m ³ 当たり)
件	m ³	円	件	m ³	円
	(28)	(139.45)		(28)	(140.71)
260,488	7,399,365	1,031,854,905	258,898	7,201,839	1,013,368,823
39.6%	28.4%	26.7%	39.2%	27.9%	26.3%
	(38)	(152.47)		(37)	(153.10)
377,587	14,215,234	2,167,330,945	381,808	14,238,146	2,179,915,012
57.3%	54.6%	56.0%	57.7%	55.2%	56.5%
	(89)	(151.20)		(90)	(151.26)
14,623	1,303,138	197,031,117	14,666	1,316,272	199,098,682
2.2%	5.0%	5.1%	2.2%	5.1%	5.2%
	(186)	(154.33)		(183)	(154.70)
2,752	510,700	78,815,876	2,753	503,535	77,895,381
0.4%	2.0%	2.0%	0.4%	2.0%	2.0%
	(436)	(153.16)		(423)	(153.87)
2,122	924,401	141,579,590	2,123	897,915	138,159,689
0.3%	3.6%	3.7%	0.3%	3.5%	3.6%
	(920)	(148.65)		(904)	(148.84)
1,008	927,519	137,879,184	997	901,395	134,162,733
0.2%	3.6%	3.6%	0.2%	3.5%	3.5%
	(1,335)	(163.06)		(1,389)	(161.59)
268	357,837	58,348,930	263	365,237	59,019,509
0.0%	1.4%	1.5%	0.0%	1.4%	1.5%
	(5,731)	(145.24)		(5,706)	(145.20)
70	401,157	58,265,999	68	388,002	56,338,414
0.0%	1.4%	1.4%	0.0%	1.4%	1.4%
	(0)	(0.00)		(0)	(0.00)
0	0	0	0	0	0
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	(40)	(148.66)		(39)	(149.46)
658,918	26,039,351	3,871,106,546	661,576	25,812,341	3,857,958,243
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 5 章

財 務

1 要素別構成表

(1)収益的收入及び支出

科 目		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
収 益 的 収 入	営 業 収 益	3,240,116,238	91.3	3,358,595,760	91.8
	給 水 収 益	3,106,726,108	87.5	3,220,314,416	88.0
	他 会 計 負 担 金	26,311,000	0.8	26,621,000	0.7
	受 託 事 業 収 益	18,763,000	0.5	18,242,000	0.5
	そ の 他 営 業 収 益	88,316,130	2.5	93,418,344	2.6
	営 業 外 収 益	309,218,681	8.7	300,147,722	8.2
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	674,671	0.0	769,452	0.0
	他 会 計 負 担 金	14,384,741	0.4	10,911,822	0.3
	国 庫 補 助 金	—	—	—	—
	県 補 助 金	419,000	0.0	628,000	0.0
	加 入 金	94,881,000	2.7	81,104,000	2.2
	長 期 前 受 金 戻 入 益	173,702,740	4.9	187,275,897	5.1
	雑 収 益	25,156,529	0.7	19,458,551	0.6
	特 別 利 益	0	0.0	0	0.0
	固 定 資 産 売 却 益	0	0.0	0	0.0
	過 年 度 損 益 修 正 益	0	0.0	0	0.0
	そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	0	0.0
	収 入 計	3,549,334,919	100.0	3,658,743,482	100.0
収 益 的 支 出	営 業 費 用	3,122,900,767	96.6	3,129,947,979	97.0
	職 員 給 与 費	308,881,424	9.6	323,130,244	10.0
	動 力 費	545,426,615	16.9	450,981,744	14.0
	減 価 償 却 費	1,176,101,569	36.4	1,207,663,401	37.4
	固 定 資 産 除 却 費	23,947,982	0.7	35,359,795	1.1
	修 繕 費	132,956,614	4.1	170,018,677	5.3
	工 事 請 負 費	77,201,200	2.4	110,890,000	3.4
	委 託 料	644,855,890	20.0	605,532,921	18.8
	賃 借 料	10,446,912	0.3	9,689,245	0.3
	負 担 金	32,457,337	1.0	29,808,297	0.9
	手 数 料	17,732,629	0.5	20,592,542	0.6
	そ の 他 経 費	152,892,595	4.7	166,281,113	5.2
	営 業 外 費 用	109,467,762	3.4	96,214,747	3.0
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	90,754,731	2.8	96,091,223	3.0
	雑 支 出	18,713,031	0.6	123,524	0.0
	特 別 損 失	0	0.0	0	0.0
	固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	0	0.0
	過 年 度 損 益 修 正 損	0	0.0	0	0.0
	そ の 他 特 別 損 失	0	0.0	0	0.0
	支 出 計	3,232,368,529	100.0	3,226,162,726	100.0
収 入 支 出 差 引		316,966,390	—	432,580,756	—

※金額は、税抜

令和 6 年 度		令和 7 年 度		比 較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
3,666,000,320	92.6	3,707,286,273	92.0	41,285,953	101.1
3,519,286,220	88.9	3,507,332,973	87.1	△ 11,953,247	99.7
27,062,940	0.7	92,143,930	2.3	65,080,990	340.5
15,052,000	0.4	17,059,000	0.4	2,007,000	113.3
104,599,160	2.6	90,750,370	2.2	△ 13,848,790	86.8
292,442,457	7.4	321,479,338	8.0	29,036,881	109.9
1,954,243	0.1	1,631,000	0.1	△ 323,243	83.5
10,398,472	0.3	12,802,497	0.3	2,404,025	123.1
—	—	7,133,000	0.2	7,133,000	皆増
628,000	0.0	2,275,000	0.1	1,647,000	362.3
68,178,000	1.7	74,047,000	1.8	5,869,000	108.6
179,292,192	4.5	178,551,050	4.4	△ 741,142	99.6
31,991,550	0.8	45,039,791	1.1	13,048,241	140.8
0	0.0	6,184	0.0	6,184	皆増
0	0.0	6,184	0.0	6,184	皆増
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
3,958,442,777	100.0	4,028,771,795	100.0	70,329,018	101.8
3,183,782,634	97.1	3,461,804,329	96.3	278,021,695	108.7
330,715,959	10.1	350,927,625	9.7	20,211,666	106.1
493,584,888	15.0	494,219,721	13.7	634,833	100.1
1,249,666,162	38.1	1,276,083,470	35.5	26,417,308	102.1
23,315,718	0.7	29,209,246	0.8	5,893,528	125.3
156,219,911	4.8	189,335,142	5.3	33,115,231	121.2
38,323,000	1.2	49,624,000	1.4	11,301,000	129.5
656,271,081	20.0	739,690,210	20.6	83,419,129	112.7
9,655,294	0.3	9,676,678	0.3	21,384	100.2
29,345,719	0.9	33,849,448	0.9	4,503,729	115.3
32,361,143	1.0	35,273,356	1.0	2,912,213	109.0
164,323,759	5.0	253,915,433	7.1	89,591,674	154.5
95,482,088	2.9	134,327,352	3.7	38,845,264	140.7
94,997,660	2.9	112,025,852	3.1	17,028,192	117.9
484,428	0.0	22,301,500	0.6	21,817,072	4,603.7
0	0.0	1,184,363	0.0	1,184,363	皆増
0	0.0	1,184,363	0.0	1,184,363	皆増
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
3,279,264,722	100.0	3,597,316,044	100.0	318,051,322	109.7
679,178,055	—	431,455,751	—	△ 247,722,304	—

(2) 資本的収入及び支出

年 度 科 目		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
資 本 的 収 入	企 業 債	1,500,000,000	89.6	1,500,000,000	91.3
	補 助 金	20,000,000	1.2	20,000,000	1.2
	負 担 金	154,194,996	9.2	122,443,011	7.5
	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0.0	0	0.0
	収 入 計	1,674,194,996	100.0	1,642,443,011	100.0
資 本 的 支 出	事 務 費	70,797,598	2.4	77,049,513	2.2
	水 道 施 設 整 備 事 業 費	134,288,558	4.6	247,804,400	7.1
	簡 易 水 道 統 合 整 備 事 業 費	162,466,955	5.6	151,020,350	4.4
	配 水 設 備 等 改 良 事 業 費	1,946,895,364	66.7	2,393,295,991	69.0
	新 富 士 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 配 水 管 整 備 事 業 費	20,390,000	0.7	4,029,000	0.1
	施 設 及 び 無 形 固 定 資 産 取 得 費	—	—	2,106,000	0.1
	機 械 器 具 費	23,322,630	0.8	25,749,898	0.7
	第 二 東 名 I C 周 辺 地 区 土 地 区 画 整 理 配 水 管 整 備 事 業 費	30,650,000	1.1	20,820,000	0.6
	施 設 費	4,091,500	0.1	—	—
	企 業 債 償 還 金	524,995,960	18.0	549,186,591	15.8
	そ の 他 資 本 的 支 出	—	—	—	—
	支 出 計	2,917,898,565	100.0	3,471,061,743	100.0
収 入 支 出 差 引		△ 1,243,703,569	—	△ 1,828,618,732	—

(注) 資本的収支不足額は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金等で

※金額は、税抜

令和6年度		令和7年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
1,500,000,000	91.3	2,000,000,000	94.6	500,000,000	133.3
20,000,000	1.2	36,677,000	1.7	16,677,000	183.4
124,115,737	7.5	77,503,690	3.7	△ 46,612,047	62.4
0	0.0	550,755	0.0	550,755	皆増
1,644,115,737	100.0	2,114,731,445	100.0	470,615,708	128.6
80,842,604	2.2	80,759,499	2.1	△ 83,105	99.9
1,044,706,000	28.4	1,079,851,000	28.7	35,145,000	103.4
207,793,534	5.6	204,186,350	5.4	△ 3,607,184	98.3
1,559,880,000	42.4	1,711,237,000	45.5	151,357,000	109.7
63,220,000	1.7	26,720,000	0.7	△ 36,500,000	42.3
10,751,000	0.3	—	—	△ 10,751,000	皆減
31,086,065	0.8	37,753,734	1.0	6,667,669	121.4
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
583,520,391	15.9	623,028,517	16.6	39,508,126	106.8
100,000,000	2.7	—	—	△ 100,000,000	皆減
3,681,799,594	100.0	3,763,536,100	100.0	81,736,506	102.2
△ 2,037,683,857	—	△ 1,648,804,655	—	388,879,202	—

補填した。

2 比較損益計算書

科 目 \ 年 度	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	金額(円)	前年度比(%)	金額(円)	前年度比(%)
営 業 収 益	3,240,116,238	98.7	3,358,595,760	103.7
給 水 収 益	3,106,726,108	99.0	3,220,314,416	103.7
他 会 計 負 担 金	26,311,000	100.0	26,621,000	101.2
受 託 事 業 収 益	18,763,000	77.6	18,242,000	97.2
そ の 他 営 業 収 益	88,316,130	93.4	93,418,344	105.8
営 業 費 用	3,122,900,767	107.5	3,129,947,979	100.2
原 水 及 び 浄 水 費	864,395,215	129.1	766,692,671	88.7
配 水 及 び 給 水 費	544,447,930	96.9	623,816,463	114.6
受 託 事 業 費	48,015,584	104.9	49,783,193	103.7
業 務 費	274,565,359	113.5	243,347,766	88.6
総 係 費	191,427,128	100.7	203,284,690	106.2
減 価 償 却 費	1,176,101,569	101.8	1,207,663,401	102.7
資 産 減 耗 費	23,947,982	58.0	35,359,795	147.7
営 業 損 益	117,215,471	—	228,647,781	—
営 業 外 収 益	309,218,681	94.9	300,147,722	97.1
受 取 利 息 及 び 配 当 金	674,671	106.2	769,452	114.0
他 会 計 負 担 金	14,384,741	119.1	10,911,822	75.9
国 庫 補 助 金	—	—	—	—
県 補 助 金	419,000	24.6	628,000	149.9
加 入 金	94,881,000	85.1	81,104,000	85.5
長 期 前 受 金 戻 入 益	173,702,740	97.7	187,275,897	107.8
雑 収 益	25,156,529	113.7	19,458,551	77.3
営 業 外 費 用	109,467,762	99.3	96,214,747	87.9
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	90,754,731	97.9	96,091,223	105.9
雑 支 出	18,713,031	106.6	123,524	0.7
経 常 損 益	316,966,390	—	432,580,756	—
特 別 利 益	0	—	0	—
固 定 資 産 売 却 益	0	—	0	—
過 年 度 損 益 修 正 益	0	—	0	—
そ の 他 特 別 利 益	0	—	0	—
特 別 損 失	0	—	0	—
固 定 資 産 売 却 損	0	—	0	—
過 年 度 損 益 修 正 損	0	—	0	—
そ の 他 特 別 損 失	0	—	0	—
当 年 度 純 損 益	316,966,390	—	432,580,756	—

※金額は、税抜

令和 6 年 度		令和 7 年 度		比 較
金額(円)	前年度比(%)	金額(円)	前年度比(%)	前年度増減(円)
3,666,000,320	109.2	3,707,286,273	101.1	41,285,953
3,519,286,220	109.3	3,507,332,973	99.7	△ 11,953,247
27,062,940	101.7	92,143,930	340.5	65,080,990
15,052,000	82.5	17,059,000	113.3	2,007,000
104,599,160	112.0	90,750,370	86.8	△ 13,848,790
3,183,782,634	101.7	3,461,804,329	108.7	278,021,695
818,147,390	106.7	852,808,992	104.2	34,661,602
586,437,149	94.0	754,549,979	128.7	168,112,830
50,106,413	100.6	51,710,154	103.2	1,603,741
249,480,883	102.5	286,039,028	114.7	36,558,145
206,628,919	101.6	211,403,460	102.3	4,774,541
1,249,666,162	103.5	1,276,083,470	102.1	26,417,308
23,315,718	65.9	29,209,246	125.3	5,893,528
482,217,686	—	245,481,944	—	△ 236,735,742
292,442,457	97.4	321,479,338	109.9	29,036,881
1,954,243	254.0	1,631,000	83.5	△ 323,243
10,398,472	95.3	12,802,497	123.1	2,404,025
—	—	7,133,000	皆増	7,133,000
628,000	100.0	2,275,000	362.3	1,647,000
68,178,000	84.1	74,047,000	108.6	5,869,000
179,292,192	95.7	178,551,050	99.6	△ 741,142
31,991,550	164.4	45,039,791	140.8	13,048,241
95,482,088	99.2	134,327,352	140.7	38,845,264
94,997,660	98.9	112,025,852	117.9	17,028,192
484,428	392.2	22,301,500	4,603.7	21,817,072
679,178,055	—	432,633,930	—	△ 246,544,125
0	—	6,184	皆増	6,184
0	—	6,184	皆増	6,184
0	—	0	—	0
0	—	0	—	0
0	—	1,184,363	皆増	1,184,363
0	—	1,184,363	皆増	1,184,363
0	—	0	—	0
0	—	0	—	0
679,178,055	—	431,455,751	—	△ 247,722,304

3 比較貸借対照表

科 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
固 定 資 産	30,641,039,907	91.8	32,454,772,897	92.9
(1) 有 形 固 定 資 産	30,537,796,807	91.5	32,351,770,597	92.6
土 地	1,583,418,338	4.7	1,620,941,794	4.6
建 物	395,072,792	1.2	387,232,458	1.1
構 築 物	25,532,683,243	76.5	27,414,784,088	78.5
機 械 及 び 装 置	2,529,760,632	7.6	2,335,792,986	6.7
量 水 器	194,768,165	0.6	194,291,391	0.6
車 両 運 搬 具	4,907,038	0.0	4,975,995	0.0
工 具 、 器 具 及 び 備 品	13,758,758	0.0	10,410,520	0.0
建 設 仮 勘 定	283,427,841	0.9	383,341,365	1.1
(2) 無 形 固 定 資 産	3,243,100	0.0	3,002,300	0.0
電 話 加 入 権	50,300	0.0	50,300	0.0
ソ フ ト ウ ェ ア	3,192,800	0.0	2,952,000	0.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	100,000,000	0.3	100,000,000	0.3
投 資 有 価 証 券	100,000,000	0.3	100,000,000	0.3
流 動 資 産	2,723,787,914	8.2	2,469,577,045	7.1
(1) 現 金 預 金	2,455,893,192	7.4	2,168,051,600	6.2
(2) 未 収 金	261,296,512	0.8	280,510,065	0.8
(3) 貯 蔵 品	6,598,210	0.0	8,245,380	0.0
(4) 前 払 金	—	—	12,770,000	0.1
資 産 合 計	33,364,827,821	100.0	34,924,349,942	100.0

※金額は、税抜

令和 6 年 度		令和 7 年 度		比 較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
34,312,807,762	94.1	36,194,534,471	94.6	1,881,726,709	105.5
34,100,321,662	93.5	35,984,619,771	94.1	1,884,298,109	105.5
1,620,941,794	4.4	1,619,206,676	4.2	△ 1,735,118	99.9
372,337,842	1.0	690,586,926	1.8	318,249,084	185.5
28,388,757,100	77.9	30,473,756,746	79.7	2,084,999,646	107.3
2,246,858,525	6.2	2,882,854,350	7.6	635,995,825	128.3
193,807,079	0.5	193,525,264	0.5	△ 281,815	99.9
4,917,470	0.0	3,795,147	0.0	△ 1,122,323	77.2
8,365,368	0.0	8,686,428	0.0	321,060	103.8
1,264,336,484	3.5	112,208,234	0.3	△ 1,152,128,250	8.9
12,486,100	0.0	9,914,700	0.0	△ 2,571,400	79.4
50,300	0.0	50,300	0.0	0	100.0
12,435,800	0.0	9,864,400	0.0	△ 2,571,400	79.3
200,000,000	0.6	200,000,000	0.5	0	100.0
200,000,000	0.6	200,000,000	0.5	0	100.0
2,149,401,698	5.9	2,062,597,046	5.4	△ 86,804,652	96.0
1,828,442,232	5.0	1,614,982,621	4.2	△ 213,459,611	88.3
305,613,996	0.9	350,510,455	0.9	44,896,459	114.7
8,235,470	0.0	7,833,970	0.0	△ 401,500	95.1
7,110,000	0.0	89,270,000	0.3	82,160,000	1,255.6
36,462,209,460	100.0	38,257,131,517	100.0	1,794,922,057	104.9

科 目	年 度	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
固 定 負 債		7,815,534,743	23.4	8,732,014,351	25.0
(1) 企 業 債		7,815,534,743	23.4	8,732,014,351	25.0
流 動 負 債		1,292,624,625	3.9	1,413,038,234	4.0
(1) 企 業 債		549,186,590	1.6	583,520,391	1.7
(2) 未 払 金		656,609,374	2.0	741,845,499	2.1
(3) 引 当 金		29,616,000	0.1	32,106,000	0.1
(4) 預 り 金		18,666,203	0.1	18,221,715	0.0
(5) 預 り 下 水 道 使 用 料		38,546,458	0.1	37,344,629	0.1
繰 延 収 益		4,725,218,465	14.2	4,814,424,513	13.8
(1) 長 期 前 受 金		8,517,047,036	25.5	8,759,226,069	25.1
受 贈 財 産 評 価 額		2,489,165,913	7.4	2,617,225,723	7.5
県 補 助 金		225,946,664	0.7	245,946,664	0.7
一 般 会 計 補 助 金		21,057,000	0.1	21,057,000	0.1
工 事 負 担 金		4,696,131,571	14.1	4,790,250,794	13.7
そ の 他 長 期 前 受 金		1,084,745,888	3.2	1,084,745,888	3.1
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		△ 3,791,828,571	△ 11.3	△ 3,944,801,556	△ 11.3
受 贈 財 産 評 価 額 収 益 化 累 計 額		△ 1,091,952,555	△ 3.3	△ 1,140,765,095	△ 3.3
県 補 助 金 収 益 化 累 計 額		△ 149,841,998	△ 0.4	△ 151,792,895	△ 0.4
一 般 会 計 補 助 金 収 益 化 累 計 額		△ 11,429,100	0.0	△ 12,699,000	0.0
工 事 負 担 金 収 益 化 累 計 額		△ 1,911,378,969	△ 5.7	△ 1,992,978,889	△ 5.7
そ の 他 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		△ 627,225,949	△ 1.9	△ 646,565,677	△ 1.9
負 債 合 計		13,833,377,833	41.5	14,959,477,098	42.8
資 本 金		18,241,710,429	54.7	18,833,197,611	53.9
(1) 資 本 金 (自 己 資 本 金)		18,241,710,429	54.7	18,833,197,611	53.9
剰 余 金		1,289,739,559	3.8	1,131,675,233	3.3
(1) 資 本 剰 余 金		381,285,987	1.1	382,128,087	1.1
受 贈 財 産 評 価 額		338,064,134	1.0	338,906,234	1.0
そ の 他 資 本 剰 余 金		43,221,853	0.1	43,221,853	0.1
(2) 利 益 剰 余 金		908,453,572	2.7	749,547,146	2.2
減 債 積 立 金		—	—	—	—
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		908,453,572	2.7	749,547,146	2.2
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		—	—	—	—
資 本 合 計		19,531,449,988	58.5	19,964,872,844	57.2
負 債 資 本 合 計		33,364,827,821	100.0	34,924,349,942	100.0

※金額は、税抜

令和6年度		令和7年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減(円)	前年度比(%)
9,608,985,834	26.4	10,937,287,193	28.6	1,328,301,359	113.8
9,608,985,834	26.4	10,937,287,193	28.6	1,328,301,359	113.8
1,397,187,127	3.8	1,448,039,874	3.8	50,852,747	103.6
623,028,517	1.7	671,698,641	1.8	48,670,124	107.8
663,784,454	1.8	692,549,761	1.8	28,765,307	104.3
32,939,000	0.1	33,750,000	0.1	811,000	102.5
18,775,107	0.0	2,424,386	0.0	△ 16,350,721	12.9
58,660,049	0.2	47,617,086	0.1	△ 11,042,963	81.2
4,811,985,600	13.2	4,796,297,800	12.5	△ 15,687,800	99.7
8,923,031,140	24.5	9,067,544,544	23.7	144,513,404	101.6
2,649,027,035	7.3	2,697,355,995	7.0	48,328,960	101.8
265,946,664	0.7	302,427,241	0.8	36,480,577	113.7
21,057,000	0.1	21,057,000	0.1	0	100.0
4,903,304,126	13.4	4,965,166,148	13.0	61,862,022	101.3
1,083,696,315	3.0	1,081,538,160	2.8	△ 2,158,155	99.8
△ 4,111,045,540	△ 11.3	△ 4,271,246,744	△ 11.2	△ 160,201,204	103.9
△ 1,194,514,075	△ 3.3	△ 1,247,948,353	△ 3.3	△ 53,434,278	104.5
△ 153,743,792	△ 0.4	△ 155,535,944	△ 0.4	△ 1,792,152	101.2
△ 13,968,900	△ 0.1	△ 15,238,800	0.0	△ 1,269,900	109.1
△ 2,085,166,166	△ 5.7	△ 2,172,811,110	△ 5.7	△ 87,644,944	104.2
△ 663,652,607	△ 1.8	△ 679,712,537	△ 1.8	△ 16,059,930	102.4
15,818,158,561	43.4	17,181,624,867	44.9	1,363,466,306	108.6
19,150,164,001	52.5	19,582,744,757	51.2	432,580,756	102.3
19,150,164,001	52.5	19,582,744,757	51.2	432,580,756	102.3
1,493,886,898	4.1	1,492,761,893	3.9	△ 1,125,005	99.9
382,128,087	1.0	382,128,087	1.0	0	100.0
338,906,234	0.9	338,906,234	0.9	0	100.0
43,221,853	0.1	43,221,853	0.1	0	100.0
1,111,758,811	3.1	1,110,633,806	2.9	△ 1,125,005	99.9
—	—	—	—	—	—
1,111,758,811	3.1	1,110,633,806	2.9	△ 1,125,005	99.9
—	—	—	—	—	—
20,644,050,899	56.6	21,075,506,650	55.1	431,455,751	102.1
36,462,209,460	100.0	38,257,131,517	100.0	1,794,922,057	104.9

4 比較キャッシュ・フロー計算書

科 目	年 度	令 和 4 年 度
		金額(円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
1 当年度純利益		316,966,390
2 減価償却費		
(1) 有形固定資産減価償却費		1,173,754,769
(2) 無形固定資産減価償却費		2,346,800
3 固定資産除却費		23,947,982
4 雑支出		0
5 引当金の増加額又は減少額(△)		
(1) 賞与引当金の増加額又は減少額(△)		2,198,000
(2) 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		588,000
6 長期前受金戻入益(△)		△ 173,702,740
7 受取利息及び配当金(△)		△ 674,671
8 支払利息及び企業債取扱諸費		90,754,731
9 固定資産売却益(△)及び固定資産売却損(譲渡損含む)		0
10 未収金(営業未収金・営業外未収金)の増加額(△)又は減少額		△ 43,993,160
11 たな卸資産(貯蔵品)の増加額(△)又は減少額		1,579,530
12 前払金の増加額(△)又は減少額		0
13 未払金(営業未払金・営業外未払金)の増加額又は減少額(△)		22,258,016
14 預り金の増加額又は減少額(△)		△ 1,626,386
15 預り下水道使用料の増加額又は減少額(△)		△ 4,132,388
	計	1,410,264,873
16 利息及び配当金の受取額		674,671
17 利息及び企業債取扱諸費の支払額(△)		△ 90,754,731
業務活動によるキャッシュ・フロー		1,320,184,813
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 固定資産の取得による資本的支出		
(1) 有形固定資産の取得による支出(△)		△ 2,526,032,707
(2) 無形固定資産の取得による支出(△)		0
(3) 投資その他の資産の取得による支出(△)		0
2 出資金の受入(一般会計出資金)		0
3 補助金及び負担金等の資本的収入		
(1) 補助金		17,268,000
(2) 負担金		173,765,410
(3) その他資本的収入		0
4 固定資産の売却による収入		
(1) 固定資産売却益		0
(2) 固定資産売却代金		0
5 短期貸付による支出(△)		0
6 短期貸付による回収による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,334,999,297
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 企業債の発行		1,500,000,000
2 企業債の償還(△)		△ 524,995,960
3 一時借入金の借入		0
4 一時借入金の返済(△)		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		975,004,040
IV 資金増加額(又は減少額)		△ 39,810,444
V 資金期首残高		2,495,703,636
VI 資金期末残高		2,455,893,192

※金額は、税抜

令和5年度 金額(円)	令和6年度 金額(円)	令和7年度 金額(円)	比較 前年度増減(円)
432,580,756	679,178,055	431,455,751	△ 247,722,304
1,205,316,601	1,248,398,962	1,273,512,070	25,113,108
2,346,800	1,267,200	2,571,400	1,304,200
35,359,795	23,315,718	29,209,246	5,893,528
0	0	435,600	435,600
2,490,000	833,000	811,000	△ 22,000
△ 298,000	△ 917,000	△ 84,000	833,000
△ 187,275,897	△ 179,292,192	△ 178,551,050	741,142
△ 769,452	△ 1,954,243	△ 1,631,000	323,243
96,091,223	94,997,660	112,025,852	17,028,192
0	0	1,178,179	1,178,179
△ 57,497,703	7,544,461	△ 73,096,444	△ 80,640,905
△ 1,647,170	9,910	401,500	391,590
△ 12,770,000	0	0	0
△ 16,704,802	4,176,730	65,834,590	61,657,860
△ 444,488	553,392	△ 16,350,721	△ 16,904,113
△ 1,201,829	21,315,420	△ 11,042,963	△ 32,358,383
1,495,575,834	1,899,427,073	1,636,679,010	△ 262,748,063
769,452	1,954,243	1,631,000	△ 323,243
△ 96,091,223	△ 94,997,660	△ 112,025,852	△ 17,028,192
1,400,254,063	1,806,383,656	1,526,284,158	△ 280,099,498
△ 2,817,828,225	△ 3,064,105,978	△ 3,259,736,866	△ 195,630,888
△ 2,106,000	△ 10,751,000	0	10,751,000
0	△ 100,000,000	0	100,000,000
0	0	0	0
20,000,000	20,000,000	20,000,000	0
161,025,161	92,384,345	122,464,675	30,080,330
0	0	0	0
0	0	6,184	6,184
0	0	550,755	550,755
△ 100,000	0	0	0
100,000	0	0	0
△ 2,638,909,064	△ 3,062,472,633	△ 3,116,715,252	△ 54,242,619
1,500,000,000	1,500,000,000	2,000,000,000	500,000,000
△ 549,186,591	△ 583,520,391	△ 623,028,517	△ 39,508,126
0	0	0	0
0	0	0	0
950,813,409	916,479,609	1,376,971,483	460,491,874
△ 287,841,592	△ 339,609,368	△ 213,459,611	126,149,757
2,455,893,192	2,168,051,600	1,828,442,232	△ 339,609,368
2,168,051,600	1,828,442,232	1,614,982,621	△ 213,459,611

5 有形固定資産明細書

資 産 の 種 類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土 地	1,620,941,794	0	1,735,118	1,619,206,676
事務所用地	0	0	0	0
施設用地	1,620,941,794	0	1,735,118	1,619,206,676
建 物	729,058,231	333,070,003	0	1,062,128,234
事務所建物	4,552,077	0	0	4,552,077
施設用建物	702,044,192	333,070,003	0	1,035,114,195
その他建物	22,461,962	0	0	22,461,962
構 築 物	51,592,780,038	3,111,271,770	109,322,247	54,594,729,561
原水及び 浄水設備	4,859,990,387	389,919,202	46,516	5,249,863,073
配水設備	44,712,480,713	2,415,039,815	109,275,731	47,018,244,797
その他 構築物	2,020,308,938	306,312,753	0	2,326,621,691
機 械 及 び 装 置	8,261,674,274	892,050,386	19,853,525	9,133,871,135
電気設備	3,331,821,148	329,897,767	7,817,007	3,653,901,908
ポンプ設備	1,789,273,209	360,317,391	6,916,711	2,142,673,889
塩素滅菌 設備	167,280,998	21,067,712	0	188,348,710
内燃設備	178,179,125	156,437,968	0	334,617,093
その他 機械装置	2,795,119,794	24,329,548	5,119,807	2,814,329,535
量 水 器	383,343,452	1,879,870	2,764,152	382,459,170
車 両 運 搬 具	39,061,994	0	0	39,061,994
工 具 、 器 具 及 び 備 品	72,259,770	3,046,364	3,940,000	71,366,134
小 計	62,699,119,553	4,341,318,393	137,615,042	66,902,822,904
建 設 仮 勘 定	1,264,336,484	51,514,350	1,203,642,600	112,208,234
合 計	63,963,456,037	4,392,832,743	1,341,257,642	67,015,031,138

(注1) 有形固定資産の当年度増加額 4,392,832,743円は、資本的支出・建設改良費の決算額 3,140,507,583円に受

(単位 円)

減 価 償 却 累 計 額			年 度 末 償 却 未 済 高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
—	—	—	1,619,206,676	
—	—	—	0	
—	—	—	1,619,206,676	
14,820,919	0	371,541,308	690,586,926	
250,197	0	1,073,591	3,478,486	
14,032,785	0	353,550,550	681,563,645	
537,937	0	16,917,167	5,544,795	
1,004,168,593	87,218,716	24,120,972,815	30,473,756,746	
86,275,970	21,979	2,737,228,445	2,512,634,628	
882,406,496	87,196,737	20,152,141,944	26,866,102,853	
35,486,127	0	1,231,602,426	1,095,019,265	
251,344,498	15,143,462	6,251,016,785	2,882,854,350	
98,389,670	6,036,481	2,331,808,943	1,322,092,965	
76,655,431	4,243,164	1,238,790,329	903,883,560	
3,424,504	0	137,137,683	51,211,027	
2,139,588	0	161,557,233	173,059,860	
70,735,305	4,863,817	2,381,722,597	432,606,938	
788,233	1,390,700	188,933,906	193,525,264	
1,122,323	0	35,266,847	3,795,147	
1,267,504	2,482,200	62,679,706	8,686,428	
1,273,512,070	106,235,078	31,030,411,367	35,872,411,537	
—	—	—	112,208,234	
1,273,512,070	106,235,078	31,030,411,367	35,984,619,771	

贈財産評価額発生高 48,682,560円、建設仮勘定振替高(当年度減少額) 1,203,642,600円を加えた額

6 供給単価及び給水原価

(1) 1 m³当たり供給単価(販売単価)及び給水原価(生産原価)の推移 (金額は税抜)

区 分	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	前年度増減
供給単価(A)	122.99円	134.95円	135.67円	0.72円
給水原価(B)	114.16円	116.95円	130.14円	13.19円
販売損益(A)－(B)	8.83円	18.00円	5.53円	△ 12.47円
料金回収率(A)／(B)	107.7%	115.4%	104.2%	△11.2 ^{ポイント}

$$\text{供給単価(販売単価)} = \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$\text{給水原価(生産原価)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託事業費} + \text{材料及び不用品売却原価}) - \text{長期前受金戻入益}}{\text{年間総有収水量}}$$

(2) 1 m³当たり給水原価の内訳

(金額は税抜)

区 分		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度決算		前年度増減
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
給 水 原 価 の 内 訳	職員給与費(注1)	10.49円	9.2%	10.80円	9.2%	11.64円	8.9%	0.84円
	動力費	17.22円	15.1%	18.93円	16.2%	19.12円	14.7%	0.19円
	減価償却費(注2)	39.62円	34.7%	41.23円	35.3%	42.58円	32.7%	1.35円
	資産減耗費(注2)	0.71円	0.6%	0.71円	0.6%	1.01円	0.8%	0.30円
	支払利息	3.67円	3.2%	3.64円	3.1%	4.33円	3.3%	0.69円
	薬品費	0.00円	0.0%	0.00円	0.0%	0.00円	0.0%	0.00円
	委託料	23.12円	20.2%	25.16円	21.5%	28.58円	22.0%	3.42円
	修繕費	6.49円	5.7%	5.99円	5.1%	7.32円	5.6%	1.33円
	工事請負費(注3)	7.04円	6.2%	4.39円	3.8%	4.78円	3.7%	0.39円
	その他(注4)	5.80円	5.1%	6.10円	5.2%	10.78円	8.3%	4.68円
給水原価		114.16円	100.0%	116.95円	100.0%	130.14円	100.0%	13.19円

(注1) 職員給与費＝給料＋諸手当＋賞与引当金繰入額＋法定福利費＋報酬(会計年度任用職員分)

(注2) 減価償却費及び資産減耗費はそれぞれに見合った長期前受金戻入益を減じている。

(注3) 配水支管移設等補償工事費を除き、配水及び給水費の中の路面復旧費を含む。

(注4) 通信運搬費、手数料、賃借料、負担金等

7 水道料金不納欠損調書

事 由	賦課年度	未納額(円)	調定件数	戸数
1 倒産・破産	令和6年度	12,169	4件	8戸
	令和5年度	24,411	8件	
	令和4年度	132,173	9件	
	令和3年度	9,592	1件	
	令和2年度	18,370	7件	
	計	196,715	29件	
2 住民票職権消除	令和6年度	0	0件	0戸
	令和5年度	0	0件	
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	0	0件	
	計	0	0件	
3 住民票に記載あるも行方不明	令和6年度	0	0件	66戸
	令和5年度	0	0件	
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	376,149	121件	
	計	376,149	121件	
4 住民票に記載なく行方不明	令和6年度	0	0件	318戸
	令和5年度	0	0件	
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	1,906,765	640件	
	計	1,906,765	640件	
5 転出後行方不明	令和6年度	0	0件	158戸
	令和5年度	0	0件	
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	893,570	293件	
	計	893,570	293件	
6 死亡(一人世帯)	令和6年度	0	0件	69戸
	令和5年度	0	0件	
	令和4年度	0	0件	
	令和3年度	0	0件	
	令和2年度	376,920	135件	
	計	376,920	135件	
合 計	令和6年度	12,169	4件	619戸
	令和5年度	24,411	8件	
	令和4年度	132,173	9件	
	令和3年度	9,592	1件	
	令和2年度	3,571,774	1,196件	
	合計	3,750,119	1,218件	
	内消費税	340,831		

8 企業債明細書

種 類			発行年月日	発行総額	償 還 当年度償還高
建設改良費等の財源に充てるための企業債	平成7年度	財政融資資金	平成 8. 3. 14	480,000,000	27,240,223
	平成8年度	財政融資資金	9. 3. 25	480,000,000	25,552,941
	平成8年度	財政融資資金	9. 3. 25	42,000,000	2,235,882
	平成9年度	地方公共団体 金融機構	10. 3. 25	200,000,000	10,946,195
	平成9年度	財政融資資金	10. 3. 25	300,000,000	14,621,466
	平成9年度	財政融資資金	10. 3. 25	60,000,000	2,924,293
	平成9年度	地方公共団体 金融機構	10. 3. 25	40,000,000	2,189,239
	平成10年度	地方公共団体 金融機構	11. 3. 24	200,000,000	10,613,701
	平成10年度	地方公共団体 金融機構	11. 3. 24	60,000,000	3,184,110
	平成10年度	財政融資資金	11. 3. 25	300,000,000	14,319,185
	平成10年度	財政融資資金	11. 3. 25	90,000,000	4,295,755
	平成11年度	地方公共団体 金融機構	12. 3. 22	100,000,000	5,155,604
	平成11年度	地方公共団体 金融機構	12. 3. 22	80,000,000	4,124,484
	平成11年度	財政融資資金	12. 3. 24	150,000,000	6,963,547
	平成11年度	財政融資資金	12. 3. 24	120,000,000	5,570,838
	平成12年度	地方公共団体 金融機構	13. 3. 22	44,700,000	2,211,361
	平成12年度	地方公共団体 金融機構	13. 3. 22	67,000,000	3,314,568
	平成12年度	財政融資資金	13. 3. 26	55,300,000	2,456,794
	平成12年度	財政融資資金	13. 3. 26	83,000,000	3,687,411
	平成13年度	地方公共団体 金融機構	14. 3. 22	89,700,000	4,497,968
	平成13年度	地方公共団体 金融機構	14. 3. 22	89,700,000	4,497,968
	平成13年度	財政融資資金	14. 3. 25	110,300,000	4,968,865
	平成13年度	財政融資資金	14. 3. 25	110,300,000	4,968,865
	平成14年度	財政融資資金	15. 3. 25	103,000,000	4,357,746
	平成14年度	地方公共団体 金融機構	15. 3. 25	97,000,000	4,553,814
	平成14年度	財政融資資金	15. 3. 25	25,800,000	1,091,552
	平成14年度	地方公共団体 金融機構	15. 3. 25	24,200,000	1,136,106
	平成15年度	地方公共団体 金融機構	16. 3. 23	75,000,000	3,556,194

(単位 円)

高 償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期	備 考
480,000,000	0	年 3.15 %	令和 8. 3. 1	
453,726,568	26,273,432	2.80	9. 3. 1	
39,701,075	2,298,925	2.80	9. 3. 1	旧富士川上水道事業分
200,000,000	0	2.20	8. 3. 20	
269,824,562	30,175,438	2.10	10. 3. 1	
53,964,912	6,035,088	2.10	10. 3. 1	旧富士川上水道事業分
40,000,000	0	2.20	8. 3. 20	〃
189,162,242	10,837,758	2.10	9. 3. 20	
56,748,672	3,251,328	2.10	9. 3. 20	旧富士川上水道事業分
255,203,096	44,796,904	2.10	11. 3. 1	
76,560,929	13,439,071	2.10	11. 3. 1	旧富士川上水道事業分
89,375,825	10,624,175	2.00	10. 3. 20	
71,500,659	8,499,341	2.00	10. 3. 20	旧富士川上水道事業分
120,717,721	29,282,279	2.00	12. 3. 1	
96,574,177	23,425,823	2.00	12. 3. 1	旧富士川上水道事業分
37,836,811	6,863,189	1.70	11. 3. 20	
56,712,893	10,287,107	1.70	11. 3. 20	旧富士川上水道事業分
42,411,210	12,888,790	1.60	13. 3. 1	
63,655,161	19,344,839	1.60	13. 3. 1	旧富士川上水道事業分
70,690,877	19,009,123	2.20	12. 3. 20	
70,690,877	19,009,123	2.20	12. 3. 20	旧富士川上水道事業分
78,091,562	32,208,438	2.20	14. 3. 1	
78,091,562	32,208,438	2.20	14. 3. 1	旧富士川上水道事業分
70,991,293	32,008,707	1.20	15. 3. 1	
73,288,788	23,711,212	1.35	13. 3. 20	
17,782,284	8,017,716	1.20	15. 3. 1	旧富士川上水道事業分
18,284,420	5,915,580	1.35	13. 3. 20	〃
52,190,944	22,809,056	1.90	14. 3. 20	

種 類			発行年月日	発行総額	償 還	
					当年度償還高	
建設改良費等の財源に充てらるため の企業債	平成15年度	地方公共団体 地金融機構	平成 16. 3. 23	5,000,000	237,079	
	平成15年度	財政融資資金	16. 3. 25	75,000,000	3,215,359	
	平成15年度	財政融資資金	16. 3. 25	5,000,000	214,357	
	平成16年度	地方公共団体 地金融機構	17. 3. 23	75,700,000	3,544,025	
	平成16年度	地方公共団体 地金融機構	17. 3. 23	5,100,000	238,765	
	平成16年度	財政融資資金	17. 3. 25	74,300,000	3,128,600	
	平成16年度	財政融資資金	17. 3. 25	4,900,000	206,328	
	平成17年度	地方公共団体 地金融機構	18. 3. 23	68,300,000	3,124,955	
	平成17年度	財政融資資金	18. 3. 27	81,700,000	3,369,075	
	平成18年度	財政融資資金	19. 3. 26	166,200,000	6,711,923	
	平成18年度	地方公共団体 地金融機構	19. 3. 29	133,800,000	6,010,942	
	平成19年度	財政融資資金	20. 3. 25	166,200,000	6,573,163	
	平成19年度	地方公共団体 地金融機構	20. 3. 28	133,800,000	5,883,547	
	平成20年度	財政融資資金	21. 3. 25	166,200,000	6,463,205	
	平成20年度	地方公共団体 地金融機構	21. 3. 25	133,800,000	5,771,876	
	平成21年度	財政融資資金	22. 3. 25	300,000,000	11,379,398	
	平成22年度	地方公共団体 地金融機構	23. 3. 30	300,000,000	11,233,444	
	平成23年度	地方公共団体 地金融機構	24. 3. 29	230,000,000	8,533,942	
	平成24年度	地方公共団体 地金融機構	25. 3. 28	300,000,000	11,071,639	
	平成25年度	財政融資資金	26. 3. 25	300,000,000	10,980,751	
	平成26年度	地方公共団体 地金融機構	27. 3. 26	300,000,000	10,632,299	
	平成27年度	地方公共団体 地金融機構	28. 3. 24	300,000,000	11,106,510	
	平成28年度	地方公共団体 地金融機構	29. 3. 23	300,000,000	10,000,000	
	平成29年度	地方公共団体 地金融機構	30. 3. 26	250,000,000	8,333,332	
	平成30年度	地方公共団体 地金融機構	31. 3. 25	250,000,000	8,333,332	
	令和元年度	地方公共団体 地金融機構	令和 2. 3. 26	700,000,000	23,333,332	
	令和2年度	地方公共団体 地金融機構	3. 3. 25	700,000,000	23,333,332	
	令和3年度	地方公共団体 地金融機構	4. 3. 24	1,400,000,000	46,666,666	
	令和4年度	地方公共団体 地金融機構	5. 3. 23	1,310,300,000	43,676,666	

(単位 円)

高 償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期	備 考
3,479,396	1,520,604	年 1.90 %	令和 14. 3. 20	旧富士川上水道事業分
46,838,013	28,161,987	2.00	16. 3. 1	
3,122,534	1,877,466	2.00	16. 3. 1	旧富士川上水道事業分
48,706,172	26,993,828	2.10	15. 3. 20	
3,281,395	1,818,605	2.10	15. 3. 20	旧富士川上水道事業分
42,996,901	31,303,099	2.10	17. 3. 1	
2,835,595	2,064,405	2.10	17. 3. 1	旧富士川上水道事業分
40,929,828	27,370,172	2.00	16. 3. 20	
43,839,034	37,860,966	2.10	18. 3. 1	
82,326,895	83,873,105	2.10	19. 3. 1	
73,504,572	60,295,428	2.15	17. 3. 20	
75,614,972	90,585,028	2.10	20. 3. 1	
67,681,919	66,118,081	2.10	18. 3. 20	
70,046,205	96,153,795	1.90	21. 3. 1	
62,553,788	71,246,212	1.90	19. 3. 20	
113,004,584	186,995,416	2.10	22. 3. 1	
103,322,866	196,677,134	1.90	23. 3. 20	
71,845,525	158,154,475	1.70	24. 3. 20	
84,108,734	215,891,266	1.50	25. 3. 20	
73,743,258	226,256,742	1.40	26. 3. 1	
71,822,688	228,177,312	1.20	27. 3. 20	
65,814,678	234,185,322	0.50	28. 3. 20	
90,000,000	210,000,000	0.60	29. 3. 20	
66,666,696	183,333,304	0.50	30. 3. 20	
58,333,364	191,666,636	0.40	31. 3. 20	
140,000,032	559,999,968	0.20	32. 3. 20	
116,666,700	583,333,300	0.50	33. 3. 20	
186,666,684	1,213,333,316	0.70	34. 3. 20	
131,030,018	1,179,269,982	1.20	35. 3. 20	

種 類					発行年月日	発行総額	償 還
							当年度償還高
建 充 設 て 改 る 良 た 費 め 等 の 企 業 財 源 債 に	令和4年度	しずおか	信用金庫	津庫	令和 5. 3. 31	189,700,000	9,484,000
	令和5年度	地方金融	公共機関	団体	6. 3. 25	600,000,000	20,000,000
	令和5年度	しずおか	信用金庫	津庫	6. 3. 29	500,000,000	25,000,000
	令和5年度	しずおか	信用金庫	津庫	6. 3. 29	400,000,000	20,000,000
	令和6年度	地方金融	公共機関	団体	7. 3. 24	300,000,000	10,000,000
	令和6年度	富農協	士業協同組	伊豆合	7. 3. 31	600,000,000	30,000,000
	令和6年度	富農協	士業協同組	伊豆合	7. 3. 31	600,000,000	30,000,000
	令和7年度	しずおか	信用金庫	津庫	7. 11. 28	950,000,000	0
	令和7年度	地方金融	公共機関	団体	8. 3. 26	1,050,000,000	0
	計	(66件)				17,102,000,000	623,028,517

(単位 円)

高 償 還 高 累 計	未 償 還 残 高	利 率	償 還 終 期	備 考
28,452,000	161,248,000	年 0.15 %	令和 25. 3. 31	
40,000,000	560,000,000	1.40	36. 3. 20	
50,000,000	450,000,000	0.03	26. 3. 31	
40,000,000	360,000,000	0.03	26. 3. 31	
10,000,000	290,000,000	2.00	37. 3. 20	
30,000,000	570,000,000	1.40	27. 3. 31	
30,000,000	570,000,000	1.40	27. 3. 31	
0	950,000,000	1.00	27. 9. 29	
0	1,050,000,000	2.90	38. 3. 20	
5,493,014,166	11,608,985,834			

9 補填財源明細書

(1) 資本的収支不足額

(単位 円)

区 分	令和7年度 決算見込額	備 考
A 資本的収入額	2,114,731,445	税込金額
B 資本的支出額	4,069,416,911	〃
C 資本的収支不足額(A-B)	△ 1,954,685,466	

(2) 補填財源明細書

区 分		令和6年度 期末残高	令和7年度 発生額
補 填 財 源 内 訳	D 過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	77,342,342	0
	E 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	295,861,131
	1 4条仮払消費税及び地方消費税額	0	305,880,811
	2 △4条控除対象外消費税額 (特定収入割合5%超えに伴う)	0	△ 10,019,680
	F 過年度分損益勘定留保資金(調整額)	618,722,691	0
	損 益 勘 定 留 保 資 金 当 年 度 発 生 分	G 4条控除対象外消費税	10,019,680
		H 減価償却費	1,276,083,470
		I 固定資産除却費	29,209,246
		J その他雑支出	435,600
		K 固定資産売却損	1,184,363
		L △長期前受金戻入益	△ 178,551,050
	小計		618,722,691 1,138,381,309
	利 益 剰 余 金	M 減債積立金(注1)	623,028,517 0
		N 建設改良積立金(注1)	56,149,538 0
		O 未処分利益剰余金	0 431,455,751
		P 当年度純利益	0 431,455,751
		Q 前年度繰越利益剰余金	0 0
	小計		679,178,055 431,455,751
補填財源 合計		1,375,243,088	1,865,698,191

(注1)減債積立金及び建設改良積立金の令和6年度期末残高は、令和7年9月議会における剰余金処分の議決

(単位 円)

令和7年度 使用額	令和7年度 期末残高	備 考
△ 77,342,342	0	
△ 203,190,644	92,670,487	消費税還付金(92,670,487円)は翌年度現金化されるため、使用額から控除
		5%以下の場合、控除対象外消費税なし
△ 618,722,691	0	
△ 10,019,680	0	5%以下の場合、控除対象外消費税なし
△ 513,953,895	762,129,575	
△ 29,209,246	0	
△ 435,600	0	水道メーター盗難による損失
△ 1,184,363	0	神谷4号水源地用地一部売却による損失
178,551,050	0	
△ 994,974,425	762,129,575	
△ 623,028,517	0	補填財源使用額(623,028,517円)は、組入資本金へ組入予定
△ 56,149,538	0	補填財源使用額(56,149,538円)は、組入資本金へ組入予定
0	431,455,751	
0	431,455,751	
0	0	
△ 679,178,055	431,455,751	
△ 1,954,685,466	1,286,255,813	

を受け、令和6年度純利益を減債積立金及び建設改良積立金に振り替えた後の額となっている。

10 消費税及び地方消費税調書

(貸倒に係る消費税等)	※水道料金未収金の欠損処理に伴う貸倒引当金取崩額及び貸倒損失額(税抜部分のみ)	
340,831円	3,409,288円	
8% 0円		
10% 340,831円		
	【非課税仕入】 (支払利息・保険料等)	【非課税売上】 (預金利息・法定手数料等)
	3条予算分 168,248,731円	3条予算分 18,983,068円
	4条予算分 11,694,639円	4条予算分 550,755円
	計 179,943,370円	計 19,533,823円
	【不課税支出】 (給与費・減価償却費・企業債償還金等)	【不課税収入】 (企業債・他会計補助金・他会計負担金等)
	3条予算分 1,669,396,572円	3条予算分 337,793,283円
	4条予算分 693,031,609円	4条予算分 2,114,180,690円
	計 2,362,428,181円	計 2,451,973,973円
		うち、特定収入分 消火栓維持管理負担金、消火栓設置負担金、建設改良事業負担金等
		3条予算分 104,842,582円
	4条予算分 110,216,490円	
	計 215,059,072円	
	【課税仕入(税込)】 (委託料・修繕費・動力費・工事請負費等)	【課税売上(税込)】 (給水収益・加入金等)
	3条予算分 1,912,869,428円	3条予算分 4,038,820,020円
	4条予算分 3,364,690,663円	4条予算分 0円
	たな卸資産限度額分 2,844,215円	計 4,038,820,020円
	計 5,280,404,306円	
[国税 6.3%及び地方消費税 1.7%]		
仮払消費税等	課税仕入(税込) 計	0円
0円	課税仕入(税抜) 計	0円
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]		
仮払消費税等	課税仕入(税込) 計	5,280,191,480円
480,017,408円	課税仕入(税抜) 計	4,800,174,072円
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%](軽減税率)		
仮払消費税等	課税仕入(税込) 計	212,826円
15,764円	課税仕入(税抜) 計	197,062円

課税売上割合：		課税売上高(税抜) 3,671,654,564円
		課税売上高(税抜) 3,671,654,564円 + 非課税売上高 19,533,823円
＝		0.994707985 ＝ 99.4707%
※課税売上高が5億円を超える事業者のため、仮払消費税及び地方消費税に課税売上割合を乗じた額を控除対象とする。		

- ① 仮受消費税額の算出
- A 割戻しによる課税標準額を千円未満切捨て
- [国税分税率 7.8%] 3,671,654,564円 ⇒ 3,671,654,000円 a1
- [国税分税率 6.24%] 0円 ⇒ 0円 a2
- B 仮受消費税額の算出(課税標準額×税率による算出)
- [国税分税率 7.8%] 3,671,654,000円 (a1) × 7.8/100 = 286,389,012円 b1
- [国税分税率 6.24%] 0円 (a2) × 6.24/100 = 0円 b2
- ② 個別対応方式により、調整前課税仕入等控除対象消費税額及び非課税売上に係る仕入控除対象外消費税額の算出
- C 課税売上にのみ要する課税仕入税額(適格請求事業者からの課税仕入れ分)
- [国税分税率 7.8%] 5,216,515,321円 × 7.8/110 = 369,898,359円 c1
- [国税分税率 6.24%] 6,040円 × 6.24/108 = 348円 c2
- 課税売上にのみ要する課税仕入税額(適格請求事業者以外からの課税仕入れ分)
- 3条予算分
- [国税分税率 7.8%] 12,206,430円 × 7.8/110 × 0.8 = 692,437円 c3
- [国税分税率 6.24%] 0円 × 6.24/108 × 0.8 = 0円 c4
- 4条予算分
- [国税分税率 7.8%] 18,100円 × 7.8/110 × 0.8 = 1,027円 c5
- [国税分税率 6.24%] 0円 × 6.24/108 × 0.8 = 0円 c6
- 3条予算分・4条予算分合算
- [国税分税率 7.8%] 12,224,530円 × 7.8/110 × 0.8 = 693,464円 c7
- [国税分税率 6.24%] 0円 × 6.24/108 × 0.8 = 0円 c8
- D 課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入税額(適格請求事業者からの課税仕入れ分)
- [国税分税率 6.3%] 0円 × 6.3/108 = 0円 d1
- [国税分税率 7.8%] 51,438,629円 × 7.8/110 = 3,647,466円 d2
- [国税分税率 6.24%] 206,786円 × 6.24/108 = 11,947円 d3

課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入税額(適格請求事業者以外からの課税仕入れ分)

[国税分税率 7.8%]	13,000円	×	7.8/110	×	0.8	=	737円		d4
[国税分税率 6.24%]	0円	×	6.24/108	×	0.8	=	0円		d5

E 調整前課税仕入等控除対象消費税額の算出

[国税分税率 6.3%]					0円	(d1) × 99.4707% =	0円		e1
[国税分税率 7.8%]	370,591,823円	(c1+c7) +	3,648,203円	(d2+d4) × 99.4707% =			374,220,716円		e2
[国税分税率 6.24%]	348円	(c2+c8) +	11,947円	(d3+d5) × 99.4707% =			12,231円		e3

F 調整前課税仕入等控除対象外消費税及び地方消費税の算出

(課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入)

[国税分税率 6.3%]	0円	(d1) ×	0.5293% (1-課税売上割合) =	0円		f1
[国税分税率 7.8%]	3,648,203円	(d2+d4) ×	0.5293% (1-課税売上割合) =	19,310円		f2
[国税分税率 6.24%]	11,947円	(d3+d5) ×	0.5293% (1-課税売上割合) =	64円		f3

(非課税売上にのみ要する課税仕入)

[国税分税率 6.3%]	0円	×	6.3/108 =	0円		g1
[国税分税率 7.8%]	0円	×	7.8/110 =	0円		g2
[国税分税率 6.24%]	0円	×	6.24/108 =	0円		g3

・非課税売上に係る仕入控除対象外消費税額									
[国税分税率 6.3%]	0円	(f1) +	0円	(g1) =	0円		h1		
[国税分税率 7.8%]	19,310円	(f2) +	0円	(g2) =	19,310円		h2		
[国税分税率 6.24%]	64円	(f3) +	0円	(g3) =	64円		h3		
・非課税売上に係る仕入控除対象外地方消費税額									
[地方消費税分税率 1.7%]	0円	(h1) ×	1.7/6.3 =	0円		i1			
[地方消費税分税率 2.2%]	19,310円	(h2) ×	2.2/7.8 =	5,446円		i2			
[地方消費税分税率 1.76%]	64円	(h3) ×	1.76/6.24 =	18円		i3			
・非課税売上に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額									
[国税 6.3%及び地方消費税 1.7%]	0円	(h1) +	0円	(i1) =	0円		j1		
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	19,310円	(h2) +	5,446円	(i2) =	24,756円		j2		
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%]	64円	(h3) +	18円	(i3) =	82円		j3		
[合計]	0円	(j1) +	24,756円	(j2) +	82円	(j3) =	24,838円		j4
⇒3条予算分(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理なし)									

適格請求事業者以外からの課税仕入に係る控除対象外消費税及び地方消費税額

・課税売上に係る仕入控除対象外消費税額									
[国税分税率 7.8%]	12,206,430円	×	7.8/110	×	0.2 =	173,110円		k1	
[国税分税率 6.24%]	0円	×	6.24/108	×	0.2 =	0円		k2	
・課税売上に係る仕入控除対象外地方消費税額									
[地方消費税分税率 2.2%]	173,110円	(k1) ×	2.2/7.8 =	48,826円		k3			
[地方消費税分税率 1.76%]	0円	(k2) ×	1.76/6.24 =	0円		k4			
・課税売上に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額									
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	173,110円	(k1) +	48,826円	(k3) =	221,936円		k5		
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%]	0円	(k2) +	0円	(k4) =	0円		k6		
	221,936円	(k5) +	0円	(k6) =	221,936円		k7		
・課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入に係る仕入控除対象外消費税額									
[国税分税率 7.8%]	13,000円	×	7.8/110	×	0.2 =	184円		k8	
[国税分税率 6.24%]	0円	×	6.24/108	×	0.2 =	0円		k9	
・課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入に係る仕入控除対象外地方消費税額									
[地方消費税分税率 2.2%]	184円	(k8) ×	2.2/7.8 =	51円		k10			
[地方消費税分税率 1.76%]	0円	(k9) ×	1.76/6.24 =	0円		k11			
・課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額									
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	184円	(k8) +	51円	(k10) =	235円		k12		
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%]	0円	(k9) +	0円	(k11) =	0円		k13		
	235円	(k12) +	0円	(k13) =	235円		k14		
適格請求事業者以外からの課税仕入に係る控除対象外消費税及び地方消費税額									
	221,936円	(k7) +	235円	(k14) =	222,171円		k15		
⇒3条予算分(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理なし)									
・課税売上に係る仕入控除対象外消費税額									
[国税分税率 7.8%]	18,100円	×	7.8/110	×	0.2 =	257円		k16	
[国税分税率 6.24%]	0円	×	6.24/108	×	0.2 =	0円		k17	
・課税売上に係る仕入控除対象外地方消費税額									
[地方消費税分税率 2.2%]	257円	(k16) ×	2.2/7.8 =	72円		k18			
[地方消費税分税率 1.76%]	0円	(k17) ×	1.76/6.24 =	0円		k19			

・課税売上に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額					
〔国税 7.8%及び地方消費税 2.2%〕	257円 (k16)	+	72円 (k18)	=	329円 k20
〔国税 6.24%及び地方消費税 1.76%〕	0円 (k17)	+	0円 (k19)	=	0円 k21
	329円 (k20)	+	0円 (k21)	=	329円 k22
・課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入に係る仕入控除対象外消費税額					
〔国税分税率 7.8%〕	0円	×	7.8/110 × 0.2	=	0円 k23
〔国税分税率 6.24%〕	0円	×	6.24/108 × 0.2	=	0円 k24
・課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入に係る仕入控除対象外地方消費税額					
〔地方消費税分税率 2.2%〕	0円 (k23)	×	2.2/7.8	=	0円 k25
〔地方消費税分税率 1.76%〕	0円 (k24)	×	1.76/6.24	=	0円 k26
・課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入に係る仕入控除対象外消費税及び地方消費税額					
〔国税 7.8%及び地方消費税 2.2%〕	0円 (k23)	+	0円 (k25)	=	0円 k27
〔国税 6.24%及び地方消費税 1.76%〕	0円 (k24)	+	0円 (k26)	=	0円 k28
	0円 (k27)	+	0円 (k28)	=	0円 k29
適格請求事業者以外からの課税仕入に係る控除対象外消費税及び地方消費税額	329円 (k22)	+	0円 (k29)	=	329円 k30
⇒4条予算分(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理あり)					

③ 特定収入に係る課税仕入等の税額（控除対象外消費税額）の算出

特定収入割合：	$\frac{\text{特定収入合計(3条予算分 + 4条予算分)}}{\text{課税売上高(税抜) + 非課税売上高 + 特定収入合計}}$				
=	$\frac{215,059,072\text{円}}{3,671,654,564\text{円} + 19,533,823\text{円} + 215,059,072\text{円}}$				
=	0.055055158 = 5.506%				

G 3条予算分控除対象外消費税及び地方消費税(使途が特定される特定収入)

(課税売上へのみ要する課税仕入れ等へのみ使途が特定される特定収入分)

〔国税分税率 7.8%〕	98,875,328円	×	7.8/110	=	7,011,159円 l1
〔国税分税率 6.24%〕	0円	×	6.24/108	=	0円 l2
〔地方消費税分税率 2.2%〕	7,011,159円 (l1)	×	2.2/7.8	=	1,977,506円 l3
〔地方消費税分税率 1.76%〕	0円 (l2)	×	1.76/6.24	=	0円 l4
〔国税 7.8%及び地方消費税 2.2%〕	7,011,159円 (l1)	+	1,977,506円 (l3)	=	8,988,665円 l5
〔国税 6.24%及び地方消費税 1.76%〕	0円 (l2)	+	0円 (l4)	=	0円 l6
課税売上へのみ要する課税仕入れ等へのみ使途が特定される特定収入分に係る控除対象外消費税及び地方消費税	8,988,665円 (l5)	+	0円 (l6)	=	8,988,665円 l7

(課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入れ等へのみ使途が特定される特定収入分)

〔課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入れ等へのみ使途が特定される特定収入分〕									
[国税分税率 7.8%]	5,967,254円	×	7.8/110	×	99.4707%(課税売上割合)	=	420,892円		m1
[国税分税率 6.24%]	0円	×	6.24/108	×	99.4707%(課税売上割合)	=	0円		m2
[地方消費税分税率 2.2%]	420,892円 (m1)	×	2.2/7.8	=	118,713円				m3
[地方消費税分税率 1.76%]	0円 (m2)	×	1.76/6.24	=	0円				m4
[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	420,892円 (m1)	+	118,713円 (m3)	=	539,605円				m5
[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%]	0円 (m2)	+	0円 (m4)	=	0円				m6
課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入れ等へのみ使途が特定される特定収入分に係る控除対象外消費税及び地方消費税	539,605円 (m5)	+	0円 (m6)	=	539,605円				m7

※控除対象外消費税及び地方消費税(使途特定分)

8,988,665円 (l7)	+	539,605円 (m7)	=	9,528,270円 n
-----------------	---	---------------	---	--------------------

H 4条予算分控除対象外消費税(使途が特定される特定収入)

〔国税分税率 7.8%〕	110,216,490円	×	7.8/110	=	7,815,351円 o1
〔国税分税率 6.24%〕	0円	×	6.24/108	=	0円 o2
〔地方消費税分税率 2.2%〕	7,815,351円 (o1)	×	2.2/7.8	=	2,204,329円 o3
〔地方消費税分税率 1.76%〕	0円 (o2)	×	1.76/6.24	=	0円 o4
〔国税 7.8%及び地方消費税 2.2%〕	7,815,351円 (o1)	+	2,204,329円 (o3)	=	10,019,680円 o5
〔国税 6.24%及び地方消費税 1.76%〕	0円 (o2)	+	0円 (o4)	=	0円 o6

⇒4条予算分控除対象外消費税(合計) (「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理あり)

10,019,680円 (o5)	+	0円 (o6)	=	10,019,680円 o7
------------------	---	---------	---	----------------------

I 3条予算分控除対象外消費税(使途不特定収入)

調整割合：	$\frac{\text{課税仕入れ等に係る特定収入以外の特定収入}}{\text{資産の譲渡等の対価の額の合計額 + 課税仕入れ等に係る特定収入以外の特定収入}}$				
=	$\frac{5,967,254\text{円}}{3,691,188,387\text{円} + 5,967,254\text{円}}$				
=	0.001614012 = 0.1614%				

(特定収入に係る課税仕入れ等の税額の計算)

[国税分税率 7.8%]

調整前課税仕入等控除対象消費税額		用途が特定された特定収入に係る控除対象外消費税	
		3条予算分	4条予算分
	374,220,716円 (e2)	7,432,051円 (l1+m1)	7,815,351円 (o1)
=	358,973,314円		
	358,973,314円 (p1)	×	0.1614% (調整割合)
			= 579,382円

[国税分税率 6.24%]

調整前課税仕入等控除対象消費税額		用途が特定された特定収入に係る控除対象外消費税	
		3条予算分	4条予算分
	12,231円 (e3)	0円 (l2+m2)	0円 (o2)
=	12,231円		
	12,231円 (p3)	×	0.1614% (調整割合)
			= 19円

[地方消費税分税率 2.2%]

[地方消費税分税率 1.76%]

[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]

[国税 6.24%及び地方消費税 1.76%]

※控除対象外消費税及び地方消費税(使途不特定分)

579,382円 (p2)	×	2.2/7.8	=	163,415円
19円 (p4)	×	1.76/6.24	=	5円
579,382円 (p2)	+	163,415円 (p5)	=	742,797円
19円 (p4)	+	5円 (p6)	=	24円
742,797円 (p7)	+	24円 (p8)	=	742,821円
⇒3条予算分控除対象外消費税(合計) (「営業外費用・雑支出」振替…予算経理なし)				10,271,091円 (n+q)

J 控除対象外消費税

[国税分税率 7.8%]	7,432,051円 (l1+m1)	+	7,815,351円 (o1)	+	579,382円 (p2)	=	15,826,784円
[国税分税率 6.24%]	0円 (l2+m2)	+	0円 (o2)	+	19円 (p4)	=	19円
[地方消費税分税率 2.2%]	2,096,219円 (l3+m3)	+	2,204,329円 (o3)	+	163,415円 (p5)	=	4,463,963円
[地方消費税分税率 1.76%]	0円 (l4+m4)	+	0円 (o4)	+	5円 (p6)	=	5円

・仕入控除対象外消費税(国税分)	15,826,784円 (r1)	+	19円 (r2)	=	15,826,803円
・仕入控除対象外消費税(地方消費税分)	4,463,963円 (r3)	+	5円 (r4)	=	4,463,968円
・仕入控除対象外消費税(消費税及び地方消費税)	15,826,803円 (s)	+	4,463,968円 (r)	=	
⇒3条予算分(「営業外費用・雑支出」振替…予算経理なし)、4条予算分(「営業外費用・雑支出」振替…予算経理あり)					= 20,290,771円

K 控除対象仕入税額

[国税分税率 7.8%]	374,220,716円 (e2)	−	15,826,784円 (r1)	=	358,393,932円
[国税分税率 6.24%]	12,231円 (e3)	−	19円 (r2)	=	12,212円

④ 水道料金未収金の不納欠損に伴う消費税計上(消費税法第39条)

L 貸倒引当金及び貸倒損失(貸倒れに係る控除対象消費税及び地方消費税額)

[国税 7.8%及び地方消費税 2.2%]	340,831円				
	(うち消費税額(7.8%)	265,848円 (w2)		地方消費税額(2.2%)	74,983円 (w3)
⇒3条予算分(「営業外収益・雑収益」振替…予算経理なし)					

⑤ 確定消費税額の算出

M		[国税分税率 7.8%]	[国税分税率 6.24%]		
仮受消費税	286,389,012円 (b1)	+	0円 (b2)	=	286,389,012円
控除対象仕入税額	△358,393,932円 (u)	+	△12,212円 (v)	=	△358,406,144円
貸倒れに係る控除対象消費税	△265,848円 (w2)	+	0円	=	△265,848円
	△72,270,768円	+	△12,212円	=	△72,282,980円
確定消費税(納付は百円未満切捨て)					△72,282,980円

⑥ 確定地方消費税額の算出

[地方消費税分税率 2.2%][地方消費税分税率 1.76%]	△72,282,980円 (x)	×	22/78	=	△20,387,507円
計					△20,387,507円
確定地方消費税(納付は百円未満切捨て)					△20,387,507円

⑦ 還付消費税及び地方消費税

△72,282,980円 (x) +	△20,387,507円 (y) =	△92,670,487円
--------------------	--------------------	---------------------

11 経営分析

分 析 項 目			計 算 式	単位	令和3年度	令和4年度
財 務 分 析	財 務 の 状 況	自己資本構成比率	$\frac{\text{(自己)資本金+剰余金+繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$	%	74.3	72.7
		固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債+繰延収益+資本金+剰余金}}$	%	95.6	95.5
		流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	%	198.0	210.7
	経 営 活 動 の	経営資本営業利益率	$\frac{\text{営業利益}-\text{受託事業利益}}{(\text{期首経営資本}+\text{期末経営資本})/2}$	%	1.3	0.5
		経営資本回転率	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{(\text{期首経営資本}+\text{期末経営資本})/2}$	回	0.105	0.100
	営業収支比率		$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{営業費用}-\text{受託事業費}}$	%	113.9	104.8
	総収支比率		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	%	119.6	109.8
	企業債償還元金対減価償却費比率		$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入益}}$	%	51.3	52.4
	料 金 収 入 に 対 す る 比 率	企業債残高対給水収益比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債残高}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	235.59	269.25
		企業債償還元金対料金収入比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	16.0	16.9
		企業債利息対料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	3.0	2.9
		企業債元利償還金対料金収入比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	18.9	19.8
		職員給与費対料金収入比率	$\frac{\text{職員給与費(給料+手当等、受託事業費除く)}}{\text{料金収入(給水収益)}}$	%	8.6	8.4
業 務 分 析	施 設 の 効 率 性	負荷率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}}$	%	92.7	92.1
		施設利用率	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}}$	%	68.4	67.4
		最大稼働率	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{配水能力}}$	%	73.8	73.2
		配水管使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	m ³ /m	28.36	27.84
		固定資産使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	m ³ /万円	12.95	12.33
	生 産 性	職員給与費対営業収益比率(労働分配率)	$\frac{\text{職員給与費(給料+手当等、受託事業費除く)}}{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}$	%	8.3	8.1
		損益勘定職員数	$\frac{\text{損益勘定職員数}}{\text{年間総有収水量}/10,000\text{m}^3/365\text{日}}$	人	6.2	6.4
		原水・浄水・配水施設関係損益勘定職員数	$\frac{\text{原水・浄水・配水施設関係損益勘定職員数}}{\text{年間総有収水量}/10,000\text{m}^3/365\text{日}}$	人	2.6	2.6
		給水人口	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	人	5,031	4,998
		有収水量	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	m ³	585,072	574,327
		営業収益	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	千円	70,817	70,029
		平均給与	$\frac{\text{職員給与費(給料+手当等、受託事業費除く)}}{\text{損益勘定職員数(受託事業費除く)}}$	千円	7,123	6,842
	供給単価(販売単価)		$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	円	116.55	117.59
	給水原価(生産原価)		$\frac{\text{経常費用}-\text{(受託事業費+材料及び不用品売却原価)}-\text{長期前受金戻入益}}{\text{年間総有収水量}}$	円	103.76	113.96

※1 令和6年度の給水人口15万人以上30万人未満の事業体(71事業体)の平均値を示す。(令和6年度 地方公営企業年鑑参照)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	全国平均 (R6)※1	説 明
71.0	69.8	67.6	70.8	総資本に対する(自己)資本の占める割合をみる。 比率が大きいほど経営の安定性が高い。
96.8	97.9	98.3	92.4	固定資産への投資は、自己資本の範囲で行うべき。常に100%以下で低いことが望ましい。100%超は、建設改良費等の財源に充てるための企業債等流動負債によって調達されていることを示す。
174.8	153.8	142.4	282.2	短期債務に対応すべき流動資産が十分であるかの企業の支払能力を示す。 比率は、200%以上が妥当。100%以下は不良債務が発生していることになる。
0.8	1.5	0.8	0.0	経営活動のための投下資本(経営資本＝総資本－繰延勘定－建設仮勘定－投資)がどれだけの利益をあげたかを表す。数値が高いほど収益性が良好とされる。
0.099	0.105	0.101	0.094	経営資本回転率が高いほど、経営資本の利用の効率がよくなされていることを示す。
108.4	116.5	108.2	99.8	本来の目的であるサービスの提供をするためにかかった費用とサービスの提供によって得た収益の割合で、100%を超えると利益となる。
113.4	120.7	112.0	109.0	総収益と総費用の相対的な関連を示す。100%が損益の分岐点。 比率は大きいほど良い。
53.8	54.5	56.8	66.7	投下資本の回収と再投資とのバランスをみる。100%超だと再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得ない。比率は小さい程良い。
289.27	290.74	330.99	300.3	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。比率は高いほど借入が多い懸念が、低いほど必要な投資が行われていない懸念がある。
17.1	16.6	17.8	20.9	料金収入に対する企業債償還元金の割合を表す。比率は低いほど良く、高いほど償還元金が経営を圧迫する要因となる。
3.0	2.7	3.2	3.4	料金収入に対する支払利息の割合を表す。比率は低いほど良く、比率が高いほど支払利息の負担が経営を圧迫する要因となる。
20.0	19.3	21.0	24.3	料金収入に対する企業債償還元金と支払利息の割合を表す。 比率は低いほど良く、高いほど経営を圧迫する。
8.5	8.0	8.5	11.6	料金収入に対する職員給与費の割合を表す。 比率は小さいほど良い。
94.0	92.7	92.5	91.8	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。 比率が高いほど効率的とされる。
68.3	66.9	64.9	60.8	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率が高いほど良好とされているが、施設更新や事故に対応する余裕がないといえる。
72.7	72.2	70.1	66.2	施設の利用の適切性をみる。率が低いほど良好とされているが、100%(能力の限界)に近いと安定的給水に問題がある。
27.51	27.13	26.94	18.49	導送配水管1mあたりの有効利用をみる。一般的に率が高いほど良好とされる。
11.68	10.94	10.33	6.14	固定資産1万円あたりの配水量の使用効率及び固定資産に投下された資本の投資効率をみる。率が高いほど良好とされる。
8.2	7.7	8.1	11.1	営業収益に対する職員給与費の割合を示す。数値が小さいほど事業の合理化が進んでおり良好とされる。
6.6	6.4	6.5	11.0	職員の労働生産性をみる。数値が小さいほど事業の合理化が進んでおり良好とされる。なお、効率的な経営を推進するには、OA化や施設のテレメータ化による省力化や業務の委託化をすることが考えられる。しかし、業務の委託化にあたっては、人件費の軽減の一方で委託料の増加をもたらすので委託による費用対効果を勘案することが必要である。 (令和5年度は366日)
2.7	2.7	2.8	6.0	
4,915	4,998	4,961	3,264	
557,099	566,921	561,986	342,619	職員の労働生産性をみるもので、職員が適正な規模(人数、配置等)になっているかどうかを表す。数値が大きいほど職員一人あたりの生産性が高いとされる。生産性の向上は、設備投資や事務のOA化による省力化や業務の委託化と密接に関連しているので、設備投資や費用に関する他の指標と併せて総合的に判断する必要がある。
71,071	79,368	80,222	63,463	
7,005	7,375	7,872	7,051	職員の平均給与を見る。
122.99	134.95	135.67	177.07	有収水量1㎡あたりどれだけの収益を得ているかを示す。
114.16	116.95	130.14	173.56	有収水量1㎡あたりどれだけの費用がかかっているのかを表す。

12 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率

(単位 千円)

区 分			令和7年度
資金の不足額	流 動 負 債	A	1,448,040
	【算入対象からの除外措置】※1 翌年度償還の企業債・他会計からの 借入金(建設改良)	a1	671,699
	差 引	A-a1	776,341
	地 方 債 の 現 在 高※2	B	0
	流 動 資 産	C	2,062,597
	解 消 可 能 資 金 不 足 額※3	D	0
	(合 計)	$([A-a1] + B - C) - D$	(△1,286,256)
事業の規模	「資金不足比率」算定の ための資金不足額	E	0
	営 業 収 益 の 額	F	3,707,286
	受 託 事 業 収 益 の 額	G	17,059
	(合 計)	F-G=H	3,690,227
資金不足比率 $((E/H) \times 100)$			0.0%

※1 【算入対象からの除外措置】は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条第1項の規定に基づくもの

※2 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高

※3 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

資金不足比率の算定方法

- ① 資金不足比率＝資金の不足額 / 事業の規模
- ② 資金の不足額＝〔流動負債－翌年度償還の企業債・他会計からの借入金(建設改良)〕＋
地方債の現在高－流動資産－解消可能資金不足額
- ③ 事業の規模＝営業収益の額－受託事業収益の額

第 6 章

組 織 ・ 活 動

1 職員配置表

(令和8年3月31日現在)

上下水道部 103人

(会計年度任用職員20人)

○水道事業職員
39人

○公共下水道事業職員
45人

○上下水道事業兼務職員
11人

○一般会計職員
8人

* 正規職員のみ

上下水道部

部長 1人 事務

()内は会計年度任用職員数を外書きしたもの

上下水道経営課 13人(1)

課長 1人 事務

企画総務担当 4人 ----- 事務 4人

水道経営担当 3人 ----- 事務 3人

下水道経営担当 3人 ----- 事務 3人

出 納 担 当 2人 ----- 事務 2人

上下水道営業課 12人(2)

課長 1人 事務

水道料金担当 3人 ----- 事務 3人

下 水 道
使 用 料 担 当 6人 ----- 事務 6人

営 業 担 当 2人 ----- 事務 2人

水道工務課 14人(1)

課長 1人 技術

計 画 担 当 4人 ----- 技術 4人

工 務 担 当 9人 ----- 技術 9人

水道維持課 19人(10)

課長 1人 技術

維 持 担 当 7人 ----- 技術 7人

給水装置担当 3人 ----- 事務 1人
技術 2人

原水施設担当 8人 ----- 技術 8人

下水道建設課 21人

課長 1人 技術

計 画 担 当 4人 ----- 技術 4人

調査設計担当 4人 ----- 技術 4人

工 事 担 当 9人 ----- 技術 9人

* 岳南排水路管理組合からの派遣1人 技術 1人

* 岳南排水路管理組合への派遣 2人 技術 2人

下水道施設維持課 15人(2)

課長 1人 技術

管 路 担 当 5人 ----- 技術 5人

施設管理担当 5人 ----- 技術 5人

排水設備担当 4人 ----- 事務 4人

生活排水対策課 8人(4)

課長 1人 事務

----- 事務 4人
技術 3人

2 分掌事務 *水道事業関連のみ抜粋

(上下水道経営課)

- (1) 水道事業の法務、文書管理、公印管理、水道台帳整備その他の総務事務を効率的に行うこと。
- (2) 水道事業企業職員に係る人事、給与、福利厚生その他の人事管理を効率的に行うこと。
- (3) 水道事業を効率的かつ効果的に経営するため、民間活力を導入した施策の企画及び調整を行うこと。
- (4) 水道事業の経営状況を審議するため、水道事業及び公共下水道事業経営審議会を運営すること。
- (5) 経営への活用を図り、市民への情報提供を行うため、水道事業に係る統計調査を行うこと。
- (6) 公正な契約を保持するため、適正に業者を選定し、入札契約を執行すること。
- (7) 水道事業に係る企業用財産（公用車を除く。）の有効活用及び適正管理を行うこと。
- (8) 水道経営の指標とするため、水道事業に係る水道事業経営戦略プランの進捗管理及び財政計画の策定を行うこと。
- (9) 水道事業の予算編成及び予算の執行管理を行うこと。
- (10) 水道事業の決算を行い、経営状況を公表すること。
- (11) 水道事業の棚卸資産の調達及び在庫管理を行うこと。
- (12) 水道事業の資金計画を立て、公金の収納及び支出を行うこと。
- (13) 部の庶務及び懸案事務について、必要な連絡及び調整を行うこと。

(上下水道営業課)

- (1) 水道事業を継続的に経営するため、水道料金の調定、収納等を行うこと。
- (2) 水道事業の情報を市民に周知するため、広報活動を行うこと。
- (3) 簡易水道事業と水道事業を統合するため、関係機関等との調整を行うこと。
- (4) 水道事業に係る企業用財産（公用車に限る。）の有効活用及び適正管理を行うこと。
- (5) 災害時に迅速かつ的確に対処するため、応急給水、応急復旧その他の防災対策を講ずること。

(水道工務課)

- (1) 水道事業経営戦略プランにおいて定める施設の整備を推進するため、適正に進行管理すること。
- (2) 水道水の安定的、計画的な供給を図るため、給水区域を調査し、並びに水道施設の整備計画を策定し、及び進行管理すること。
- (3) 水道施設の整備計画に基づいて事業を推進するため、水道施設を整備すること。
- (4) 簡易水道事業と水道事業を統合するため、水道施設を拡充すること。
- (5) 地震災害時における水道施設の機能確保を図るため、水道施設の耐震化を行うこと。
- (6) 水道工事の速やかな進捗を図るため、関係機関との協議及び調整を行うこと。
- (7) 配水施設の情報の明確化及び共有化を図るため、管網図を整備すること。
- (8) 安定した消防水利の供給を図るため、消火栓を設置すること。

(水道維持課)

- (1) 水道水を有効利用し、漏水による事故を防止するため、管路の維持管理を行うこと。
- (2) 公共事業の円滑な進捗を図るため、支障となる管路の移設工事を行うこと。
- (3) 消防水利施設の機能を保全するため、消火栓等の維持管理を行うこと。
- (4) 水道事業の受益の公平性を確保するため、水道加入金及び手数料を適切に徴収すること。
- (5) 給水装置工事の適正な施工を図るため、給水装置工事の受付、設計審査、施工検査等並びに給水装置工事事業者の指定及び指導を行うこと。
- (6) 水道水の安全性を確保するため、水質検査を行うこと。
- (7) 水道施設の機能を健全に保全するため、水源地、配水池その他水道施設の維持管理を行うこと。

3 防災

(1) 水道施設の被害想定

上水道の施設は、南海トラフ地震等に対応するため耐震計画を策定し、計画に沿って耐震化を進めてきている。

①取水施設

本市の水源井は比較的良好な地盤上に選定、設置されているため、濁りの発生は2～3日が予想されるものの、ケーシング等についての被害は少ないと考えられる。

水中ポンプは基礎及び建物に異常のない限り被害は少ないが、地震発生後の停電により取水不能に陥り、その機能は停止する。機能停止を回避するため、一部の施設において自家発電機を設置し、取水可能な状態を維持している。

また、計装設備、滅菌器、電気設備類は、基礎及び建物に異常が発生しない限り被害は少ないものと想定される。

②送配水施設

本市のP C 構造の配水池の被害は、皆無と考えられる。R C 構造の配水池はP C 構造より強度において若干劣ることから、配水池盛土部の崩壊、配水池流出入管の継手部の破損及び連絡管の破損等が予想される。緊急遮断弁取付け以外の配水池は、バルブ操作を早急に行い、貯水量の確保に努める必要がある。

なお、配水池等に附帯するポンプ設備及び計装設備の被害は軽微と考えられるが、停電による機能低下が想定される。

③導・送配水管

地震によって最も大きな被害が予想されるのは、導・送配水管路である。

これらの管路は、給水区域全域にわたって網目状に埋設されており、口径、管種、布設年度及び地質状況等によりそれぞれ条件が異なっている。

地震時における管路の被害は、異なる管路条件、地盤の流動変形及び地形的要因等が複雑に絡み合っ生ずるものと考えられるが、主として次のような場所、管種に被害が多く発生するものと想定される。

- ・ 沖積層の厚い地域
- ・ 地質構造が変化する境界部分
- ・ 地形の変化する部分（傾斜地）
- ・ 配水管網の接点部分
- ・ 管の立ち上がり部分（水管橋）
- ・ 管路と構造物（消火栓、空気弁、仕切弁等）との接合部分
- ・ 老朽管、異形管継手部及びバルブ類の多い管

④給水装置

家屋の倒壊、火災による損傷及び地盤変動により、分水栓の破損、給水管の折損等の被害が予想される。

(2) 地震防災施設緊急整備状況＜地域防災に係る上水道施設の整備状況＞

(令和8年3月31日現在)

①自家発電機設置施設 [富士市地域防災計画:資料編抜粋]

吉原1-1号水源地、吉小水源地、八代町配水池、伝法1号水源地、伝法2号水源地、舟久保1号水源地、今宮1号水源地、今宮2号水源地、桑崎配水池、桑崎2号水源地、川尻水源地、神谷1号水源地、神谷2号水源地、富士団地2号水源地、次郎長水源地、大淵1号水源地、久保町1号水源地、久保町3号水源地、八王子2号水源地、富士本水源地、岩松1号水源地、岩松配水池(湯沢平へ送水用)、岩松第2配水池、岩松3号水源地、羽淵中継槽、富士中央配水池、鷹岡中区1号水源地、鷹岡高区2号水源地、末広1号水源地、吉津配水池、東町送水場、木島送水場

計32施設 32基

②緊急遮断弁設置配水池(遮断弁数)

神谷、八王子(3)、次郎長、曾比奈、東片倉(2)、今宮3号(2)、桑崎、富士団地高区、富士団地低区、神戸2号、伝法、末広、泉ヶ丘(3)、舟久保、元吉原1号、鷹岡高区、鷹岡中区、鷹岡地区、伝法地区、鷹岡高区2号(2)、岩松(4)、岩松第2、岩淵、中之郷、吉津(2)、新松野

計26施設 37基

③給水タンク(1t用 槽数) 配備施設

吉原管理センター(7)(1槽は台車付)、鷹岡高区2号水源地(1)、富士団地送水場(2)、鷹岡中区配水池(3)、岩松送水場(17)、大淵送水場(1)、岩淵配水池(1)、東町ポンプ場(2)

計8施設 34槽

④給水車配備(台数)

4tタンク車(2台)(富士市水道事業駐車場保管)

⑤防災備蓄用飲料水(本数)

八代町配水池倉庫(33, 792本)

各地区まちづくりセンター(14, 976本 各576本×26センター)

⑥給水袋(6リットル)(枚数)

岩松送水場倉庫(13, 400枚)

各地区まちづくりセンター(10, 400枚 各400枚×26センター)

⑦給水用ポリタンク配備施設(個数)

吉原管理センター(42個)、鷹岡中区配水池(35個)、岩松送水場(92個)、富士団地送水場(92個)、神谷配水池(20個)

計5施設 281個

(3) 平常時対策

地震発生時に的確な対策が講じられるようにするため、平常時に行う防災訓練、防災思想の普及、啓発について定める。

①職員に対する教育及び訓練

市長は、水道事業職員を対象として定期又は随時に次の教育及び訓練を実施するものとする。

なお、富士市で震度5弱の地震及び震度5強の地震を確認した場合、災害配備要員の出動する体制を整えることを徹底する。

(ア) 教育

- ・南海トラフ地震の知識（災害時の相互応援の協定等含む。）
- ・防災情報に関する知識
- ・地震による水道施設の被害想定
- ・職員の職務分担の徹底
- ・給水活動と復旧活動の対応の仕方
- ・自家発電機の設置場所

(イ) 訓練

- ・情報伝達訓練（総合防災訓練）
- ・施設の点検訓練
- ・給水訓練
- ・応急復旧訓練
- ・自家発電機運転訓練

(ウ) 実施時期

- ・定期の教育及び訓練は、班ごとに年1回実施する。
- ・随時の教育及び訓練は、職員の採用、異動、施設の新設及び運転方法を変更したとき。

②飲料水の確保

地震発生時の飲料水を確保するため、平常時から次の措置を行う。

- ・水道の基幹施設の整備と復旧資材の備蓄
- ・給水タンク及び給水車両等応急給水資機材の整備
- ・水道指定工事店協同組合等との協力体制の確立
- ・自家発電機の点検整備

4 広報・協賛事業(令和7年度実績)

(1) 水道出前講座

小学校4年生を対象として、市内の小学校まで出向いて上水道にまつわる授業を35回実施

(2) 水道施設見学講座

主に市内各小学校からの社会科見学として水源地・配水池の見学を6回実施し、331人受入れ

(3) 広報媒体「たっぷり上下水道情報局」

水道事業及び公共下水道事業の広報媒体「たっぷり上下水道情報局」を企画・制作し、ウェブで公開

(4) 副教本「水道のはなし」の作成及び配布

上水道について解説した副教本「水道のはなし」を作成し、市内全小学校4年生に配布

(5) パンフレット「富士市の水道」の作成及び配布

富士市の上水道について大人から子供までわかりやすく紹介したパンフレットを作成して配布

(6) 水道週間協賛事業

6月1日から7日までの水道週間に、以下の事業を実施

① 断水被害を想定した作業訓練(6月2日(月)、3日(火))

応急給水及び配水管ブロー(洗浄)訓練を実施

② 展示広報

上水道にまつわるポスター、パネル等を展示

③ ウェブ広報

ウェブサイトで水道週間の告知

④ 街頭広報(6月4日(水))

来庁した市民に対して職員が啓発品を280セット配布

のぼり旗を設置しておいしい水道水を宣伝

⑤ ラジオ広報

「Radio-f」で水道事業についての広報放送

⑥ 車両広告

周知・啓発用マグネットパネルを上下水道部所有の全車両に貼付

⑦ ポスター配布

市内の小・中学校に掲示用のポスター及び壁新聞を配布

(7) 防災イベントへの出展(11月15日(土))

防災イベント「ふじBousai」で飲料水備蓄の啓発活動及び給水車の展示と試飲

(8) 富士山麓ブナ林創造事業への協賛(4月29日(火・祝))

安心・安全な水の供給を続けていくための水源涵養林育成を目的に負担金を拠出

植樹祭に水道事業職員が参加するほか、一般参加者の泥濘洗浄作業に給水車を派遣

令和 7 年度富士市水道事業年報

編集・発行 富士市上下水道部 上下水道経営課

〒416-8686

富士市本市場 441 番地の 1

TEL 0545-67-2814

FAX 0545-67-2890

富士市行政資料登録番号
R 8 - 1 0

※印刷用の紙にリサイクルできます。